

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年1月1日
(第30期)	至	2022年12月31日



福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号

(E 05467)

# 目次

表紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	7
5. 従業員の状況 .....	10
第2 事業の状況 .....	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	11
2. 事業等のリスク .....	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	16
4. 経営上の重要な契約等 .....	20
5. 研究開発活動 .....	20
第3 設備の状況 .....	21
1. 設備投資等の概要 .....	21
2. 主要な設備の状況 .....	21
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	21
第4 提出会社の状況 .....	22
1. 株式等の状況 .....	22
(1) 株式の総数等 .....	22
(2) 新株予約権等の状況 .....	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	23
(5) 所有者別状況 .....	24
(6) 大株主の状況 .....	24
(7) 議決権の状況 .....	25
2. 自己株式の取得等の状況 .....	26
3. 配当政策 .....	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	27
第5 経理の状況 .....	45
1. 連結財務諸表等 .....	46
(1) 連結財務諸表 .....	46
(2) その他 .....	82
2. 財務諸表等 .....	83
(1) 財務諸表 .....	83
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	91
(3) その他 .....	91
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	92
第7 提出会社の参考情報 .....	93
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	93
2. その他の参考情報 .....	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	94
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年3月27日
【事業年度】	第30期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号  （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号（福岡本社）
【電話番号】	092（474）0555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	142,894	136,319	143,571	154,704	183,640
経常利益 (百万円)	7,357	4,805	6,786	7,738	8,933
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,650	2,956	5,913	4,626	5,341
包括利益 (百万円)	4,592	3,022	5,960	4,838	5,346
純資産額 (百万円)	22,347	23,944	30,061	33,226	37,195
総資産額 (百万円)	79,964	87,352	79,157	97,269	123,591
1株当たり純資産額 (円)	1,249.02	1,345.71	1,638.03	1,803.96	2,019.89
1株当たり当期純利益 金額 (円)	276.38	175.59	341.35	265.02	305.50
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	272.02	174.25	339.86	263.19	303.82
自己資本比率 (%)	26.3	25.9	36.1	32.4	28.6
自己資本利益率 (%)	23.9	13.5	23.1	15.4	16.0
株価収益率 (倍)	7.78	11.03	5.74	9.78	8.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,277	2,708	13,770	1,370	△4,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,405	△2,489	△1,030	△1,782	△5,990
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,538	△2,597	△6,604	7,990	15,064
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,824	16,513	22,817	30,748	35,078
従業員数 (人)	18,852	19,498	22,717	26,701	34,010

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	1,647	1,652	1,759	2,461	3,221
経常利益 (百万円)	3,988	4,049	1,973	1,724	2,785
当期純利益 (百万円)	3,881	3,986	2,463	1,566	2,220
資本金 (百万円)	784	787	1,244	1,250	1,314
発行済株式総数 (株)	16,956,600	16,961,600	17,566,900	17,575,900	17,643,500
純資産額 (百万円)	13,630	16,211	18,615	18,491	19,431
総資産額 (百万円)	39,792	41,429	42,185	49,686	62,685
1株当たり純資産額 (円)	802.22	955.42	1,063.73	1,053.57	1,104.12
1株当たり配当額 (円)	83.0	52.7	101.7	79.5	91.5
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	230.70	236.76	142.23	89.75	127.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	227.07	234.95	141.61	89.13	126.33
自己資本比率 (%)	33.9	38.8	44.0	37.0	30.9
自己資本利益率 (%)	31.7	26.9	14.2	8.5	11.8
株価収益率 (倍)	9.32	8.18	13.77	28.88	19.77
配当性向 (%)	36.0	22.3	71.5	88.6	72.0
従業員数 (人)	36	37	77	104	133
株主総利回り (%)	62.3	57.8	61.3	81.1	81.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	4,950	2,899	2,344	3,265	3,050
最低株価 (円)	1,963	1,376	951	1,818	2,000

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

いわゆるバブル崩壊後、日本国内の製造業が次々と海外に移転し製造業が空洞化する状況において、日本の産業を復活させ雇用を維持するためには「ものづくり」の中心である製造業の「コスト競争力の再生」が必要な状況となっていました。当社代表取締役会長兼社長伊井田栄吉は、そこにまだ認知されていない人材ビジネス業界と業務請負という新たな手法があることに注目し、まだ発展していない人材ビジネス業界を、「ものづくり」を通じて人材育成と雇用の創出によって認知させ、日本の製造業の「コスト競争力の再生」に貢献するために1993年2月に当社を設立いたしました。その後の変遷については、以下のとおりであります。

年月	事項
1993年2月	北九州市小倉北区に各種業務の請負業（アウトソーシング）を事業目的として、資本金10百万円にて㈱ワールドインテック（現・㈱ワールドホールディングス）を設立（製造分野）
1997年6月	F E（フィールドエンジニア）事業（技術分野）を開始
2002年2月	研究開発事業（研究開発分野）を開始し、東京都中央区に研究開発事業部東京営業所を開設
2003年7月	台湾人材管理(股)（現・台湾英特科(股)）（台湾）を設立
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	販売員の派遣事業を開始（現・㈱ワールドスタッフィング）
2005年9月	「製造請負基準書」（自社作成）が適正な製造請負を行う基準となるものとして監督省庁より認証
2005年12月	㈱イーサポート及び㈱ネットワークソリューションを子会社化し情報通信ビジネスへ進出
2007年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定取得
2008年5月	地理情報システム（GIS）事業を行う重度障がい者多数雇用企業の九州地理情報㈱を子会社化
2009年12月	リペア事業を開始
2010年2月	教育事業会社として㈱アドバンを設立
2010年4月	首都圏エリア中心のデベロッパーとして㈱ワールドレジデンシャルを設立し不動産ビジネスへ進出
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年6月	不動産コンサルティングのニチモリアルエステート㈱を子会社化
2010年12月	建設技術者派遣事業を開始（現・㈱ワールドコンストラクション）
2011年10月	㈱ベスト電器から法人営業基盤を引き継ぎ、㈱ベストITビジネスを子会社化
2012年2月	東北エリア中心のデベロッパーとして㈱ワールドアイシティを設立
2012年3月	震災復興支援と行政受託事業を事業目的として㈱ワールドインテック福島（現・㈱ワールドスタッフィングに吸収合併）を設立
2012年11月	臨床試験受託事業会社のDOTインターナショナル㈱（現・DOTワールド㈱）を子会社化
2013年1月	近畿エリア中心のデベロッパーとして㈱ウィステリアホームズ（現・㈱ワールドウィステリアホームズ）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年2月	持株会社体制への移行のため、ワールドインテック分割準備㈱（現・㈱ワールドインテック）を設立
2014年7月	会社分割により持株会社体制へ移行し、㈱ワールドホールディングスに商号変更
2014年11月	中国の日系企業を主対象とした製造請負業の蘇州英特科製造外包有限公司をENGMA社との合弁会社として設立
2014年12月	総合不動産業のみくに産業㈱（現・㈱ミクニ）、九州エリア中心のデベロッパーである㈱ワールドミクニ（現・㈱リノベミクニ）及び北海道にて不動産の売買・管理事業等を行うM'sコーポレーション㈱（現・エムズワールド㈱）を子会社化
2015年3月	インドネシアにおいて不動産事業を行うP. T. ワールド デベロップメント インドネシアを設立
2015年8月	ユニットハウスメーカーである㈱大町（現・㈱オオマチワールド）を子会社化
2016年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年6月	東京証券取引所の市場第二部から市場第一部に指定
2016年7月	カメラ・家電修理等のリペア事業を行う日研テクノ㈱を子会社化
2017年2月	農業公園型施設を運営する㈱ファーム（現・㈱ワールドインテックに吸収合併）及び㈱クラウドイトを子会社化
2017年6月	㈱ワールドスタッフィングを設立し、㈱ワールドインテックから販売員及び軽作業派遣部門（セールス&マーケティング事業）を事業移管
2017年7月	㈱ワールドコンストラクションに㈱ワールドインテックから建設技術者派遣事業を事業移管
2018年2月	ソフトウェア受託開発を行う西肥情報サービス㈱（現・㈱ワールドシステムサービス）を子会社化
2018年11月	米国における人材・教育ビジネスの拠点として現地法人WORLD INTEC AMERICA, INC. を設立

年月	事項
2019年4月	(株)JTBのグループ会社である(株)JTBコミュニケーションデザインと(株)ワールドスタッフィングとの共同出資で、ホテル業界に特化した総合人材サービス会社(株)JWソリューションを設立
2019年6月	投資助言・代理業を行う(株)ワールドアセットマネジメントを子会社化し不動産金融関連事業を開始
2019年9月	債権管理回収業、債権管理に関するコンサルティング等を行う(株)一富士債権回収(現・みらい債権回収(株))を子会社化
2020年2月	(株)JTBと共に(株)JWソリューションに共同出資し、ツーリズム業界向けの人材ビジネスに業容拡大
2020年4月	東邦チタニウム(株)と(株)ワールドインテックとの共同出資で、素材業界に特化した総合人材サービス会社(株)TOHOWORLDを設立
2021年5月	ソフトウェア受託開発を行う(株)クリエーション・ビューを子会社化
2022年2月	接客販売の人材サービスを行う(株)ディンプルを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年6月	製造・プラントを主力とした人材サービスを行う(株)クリエイティブを子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（株ワールドホールディングス）及び連結子会社38社で構成されており、ものづくり領域からサービス領域までの幅広い業種での業務請負・人材派遣を主とする「人材教育ビジネス」、デベロップメント関連・不動産再生関連を主とする「不動産ビジネス」、そして、モバイルショップ運営を主とする「情報通信ビジネス」、農業公園の運営を主とする「農業公園ビジネス」等、複数領域に亘る事業ポートフォリオによりリスク分散・安定成長を図りながら“人が活きるカタチ”の創造を社会的使命とし事業展開しております。

当社は、グループ全体の事業戦略及び企画の立案・統括管理を主たる業務としています。また、当社は、特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。当社グループの事業内容及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

#### A. プロダクツHR事業

プロダクツHR事業は、「ものづくり領域」に関わる生産工程の川上から川下までを広くカバーをした人材ビジネスを行っております。世界的な大手製造メーカーを中心に、半導体、電気電子部品、自動車、機械、システム、医薬、バイオ、化学等のクライアントと取引を行っており、研究開発・設計開発・製造・リペア等のものづくりに関する一連の工程において、業務請負・人材派遣・人材コンサルティング等を展開しております。

#### B. サービスHR事業

サービスHR事業は、「サービス領域」に関わる人材ビジネスを行っております。中でも、ロジスティクス・ツーリズム・接客販売領域に強みを持ち、大手Eコマース事業者における物流倉庫や、百貨店や量販店及びホテルや観光施設をはじめとしたツーリズム領域における接客販売等において、業務請負・人材派遣・人材コンサルティング等を展開しております。

#### C. 不動産事業

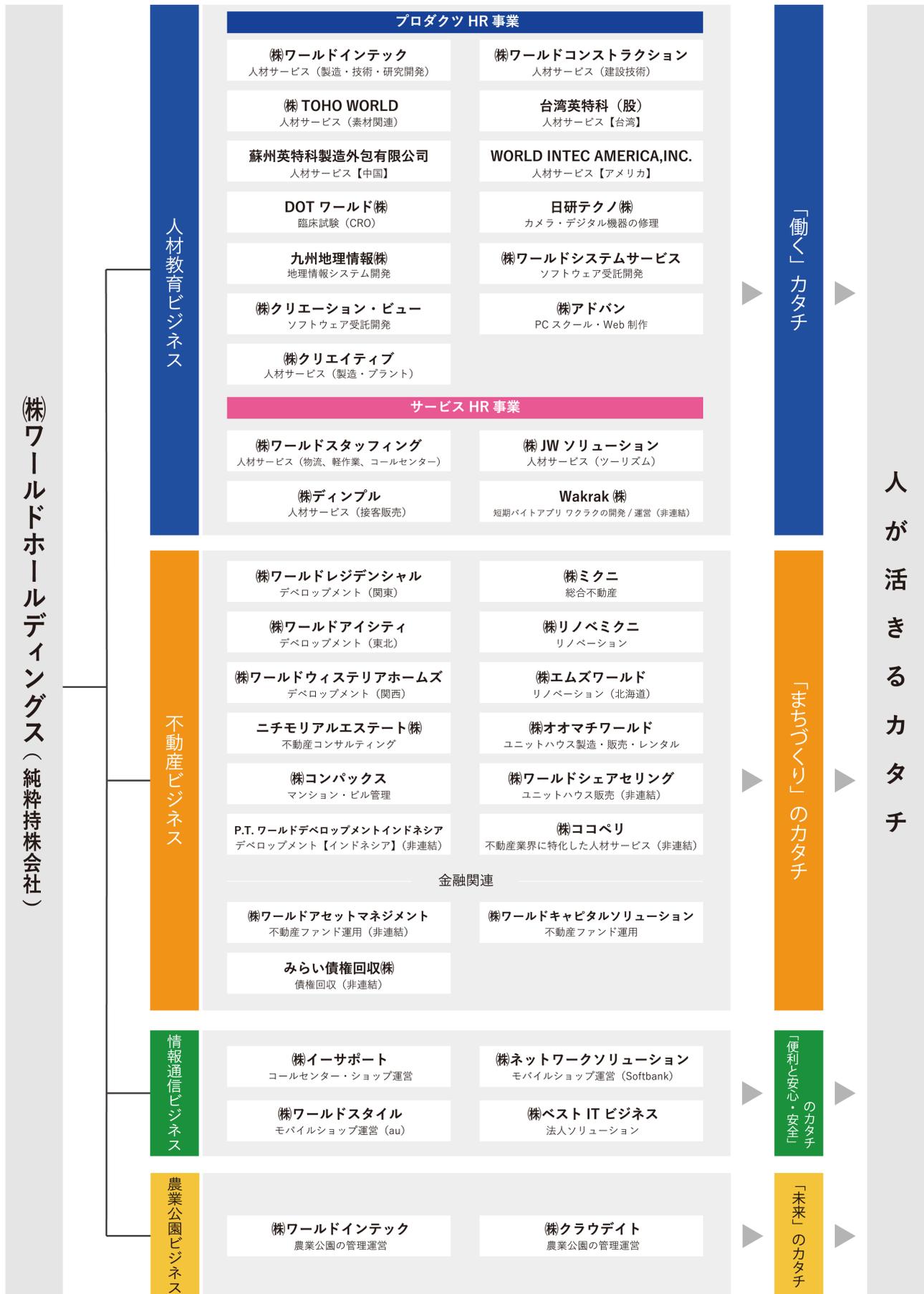
不動産事業は、デベロップメント、リノベーション、不動産仲介、賃貸管理、ユニットハウスの製造・販売・レンタル等を行っております。デベロップメント関連は、中規模ファミリータイプのマンションデベロッパーとして、首都圏、東北圏、近畿圏、九州圏にてそれぞれ地域に根差した事業展開をし、リノベーション等は全国で展開しております。

#### D. 情報通信事業

情報通信事業は、主として携帯電話の販売代理店事業を展開しており、福岡を中心とした北部九州でSoftBankショップやauショップ等を34店舗運営しております。加えて、法人向けにコスト削減ソリューション事業等を展開しております。

#### E. 農業公園事業

農業公園事業は、全国14カ所において公園施設等の管理運営等を行っております。直営の4施設においては、自然や文化を尊重しながら、広大な自然あふれる公園施設を運営し、また、そこで培ったノウハウを活かして、全国10カ所にて都市公園や温浴施設等の公共施設の管理運営を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワールドインテック (注) 3、10	北九州市小倉北区	450	プロダクツHR事業 (人材サービス(製造・技術・ 研究開発)) 農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0	役員の兼任8名 資金の貸付
㈱ワールドコンストラクシ ョン	東京都港区	90	プロダクツHR事業 (人材サービス(建設技 術))	100.0 (100.0)	—
㈱TOHOWORLD	北九州市小倉北区	100	プロダクツHR事業 (人材サービス(素材関 連))	55.0 (55.0)	役員の兼任1名
台湾英特科(股)	台北市中山區	34	プロダクツHR事業 (人材サービス(台湾))	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
蘇州英特科製造外包有限公 司 (注) 3	中国蘇州高新区	175	プロダクツHR事業 (人材サービス(中国))	51.0 (26.0)	役員の兼任3名
WORLD INTEC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 オレゴン州	16	プロダクツHR事業 (人材サービス(アメリ カ))	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
DOTワールド㈱	東京都港区	15	プロダクツHR事業 (臨床試験(CRO))	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
日研テクノ㈱	大阪市西区	55	プロダクツHR事業 (カメラ・デジタル機器の修理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 資金の貸付
九州地理情報㈱	福岡市東区	100	プロダクツHR事業 (地理情報システム開発)	51.0	役員の兼任1名
㈱ワールドシステムサービ ス	長崎県佐世保市	30	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱クリエーション・ビュー	東京都新宿区	30	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱アドバン	福岡市博多区	30	プロダクツHR事業 (PCスクール運営・Web制作)	100.0	役員の兼任2名
㈱クリエイティブ (注) 7	大阪市住之江区	50	プロダクツHR事業 (人材サービス(製造・プラ ント))	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱ワールドスタッフィング (注) 3、11	福岡市博多区	100	サービスHR事業 (人材サービス(物流・軽作 業・コールセンター))	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 資金の貸付
㈱JWソリューション (注) 3	東京都港区	400	サービスHR事業 (人材サービス(ツーリス ム))	60.0 (10.0)	役員の兼任1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ディンプル (注) 4	大阪市中央区	90	サービスHR事業 (人材サービス(接客販売))	90.0	役員の兼任3名 資金の貸付
(株)ワールドレジデンシャル (注) 3、5、12	東京都港区	300	不動産事業 (デベロップメント(関東))	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
(株)ワールドアイシティ (注) 3	仙台市青葉区	300	不動産事業 (デベロップメント(東北))	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)ワールドウィステリア ホームズ (注) 3	大阪市北区	300	不動産事業 (デベロップメント(関西))	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
ニチモリアルエステート (株) (注) 3	東京都港区	160	不動産事業 (不動産コンサルティング)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
(株)コンパックス	東京都港区	30	不動産事業 (マンション管理・ビル管理)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)オオマチワールド	仙台市宮城野区	90	不動産事業 (ユニットハウスの製造、販売、レンタル)	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)ミクニ	北九州市小倉北区	95	不動産事業 (総合不動産)	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
(株)リノベミクニ (注) 8	福岡市博多区	90	不動産事業 (リノベーション)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
エムズワールド(株)	札幌市中央区	50	不動産事業 (リノベーション(北海道))	100.0 (100.0)	資金の貸付
(株)ワールドキャピタルソリューション	北九州市小倉北区	100	不動産事業 (不動産ファンド運用)	70.0 (70.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	100	情報通信事業 (コールセンター・ショップ運営)	51.0	役員の兼任1名
(株)ネットワークソリューション	福岡市博多区	50	情報通信事業 (モバイルショップ運営 (Softbank))	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)ワールドスタイル (注) 6	福岡市博多区	50	情報通信事業 (モバイルショップ運営 (au))	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)ベストITビジネス	福岡市博多区	50	情報通信事業 (法人ソリューション)	56.0 (52.0)	役員の兼任2名
(株)クラウドイト	兵庫県神崎郡	20	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱堺ファーム	堺市南区	100	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	98.0 (98.0)	—
㈱美濃加茂ファーム	岐阜県美濃加茂市	40	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	96.3 (96.3)	—
㈱日野ファーム (注) 3	滋賀県蒲生郡	400	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	97.5 (97.5)	—
㈱北山ファーム	滋賀県蒲生郡	10	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0 (100.0)	—
㈱北山レーベン	滋賀県蒲生郡	3	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0 (100.0)	—
その他2社 (注) 9					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )書きは間接所有であり、内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱ディンプルは、2022年2月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5. 若林保全㈱は、2022年2月28日の株式取得に伴い、同社及びその子会社の若林不動産㈱を連結の範囲に含めるとともに、2022年5月2日で㈱ワールドレジデンシャルを存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

6. ㈱ワールドスタイルは、2022年5月17日の会社分割による設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

7. ㈱クリエイティブは、2022年6月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

8. ㈱リノベミックニは、2022年10月22日で㈱ワールドミックニより商号変更しております。

9. ㈱東塩プランニングは、2022年11月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

10. ㈱ワールドインテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	79,848百万円
	(2) 経常利益	3,815百万円
	(3) 当期純利益	2,788百万円
	(4) 純資産額	11,808百万円
	(5) 総資産額	28,828百万円

11. ㈱ワールドスタッフィングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,066百万円
	(2) 経常利益	761百万円
	(3) 当期純利益	510百万円
	(4) 純資産額	1,064百万円
	(5) 総資産額	7,181百万円

12. ㈱ワールドレジデンシャルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,969百万円
	(2) 経常利益	3,693百万円
	(3) 当期純利益	2,615百万円
	(4) 純資産額	5,901百万円
	(5) 総資産額	38,979百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プロダクツHR事業	19,794
サービスHR事業	12,427
不動産事業	375
情報通信事業	357
農業公園事業	924
全社（共通）	133
合計	34,010

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び外部からの受入派遣社員を除く）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ7,309人増加したのは、主としてプロダクツHR事業、サービスHR事業において事業規模拡大のための採用、人員体制を強化したこと及び㈱ディンプルと㈱クリエイティブを連結子会社化したことによるものであります。
4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
133	41.0	5.7	3,733

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者及び外部からの受入派遣社員を除く）を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「世界中にあらゆる『人が生きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」というパーパスの下、最重要資産である人的資本への投資を進め、その価値を高めることで、さらなる社会への貢献と高い成長を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、人材教育ビジネス・不動産ビジネス・情報通信ビジネス・農業公園ビジネス等の複数事業に亘るポートフォリオにより、経済環境の変化に柔軟に対応できる強い経営基盤を構築し、時流を的確に捉えた経営戦略を進めることで安定成長を図っております。

次期以降のわが国経済の見通しとしては、世界経済の減速に伴い事業環境が厳しくなることも想定し、慎重な事業計画を策定の上進めてまいります。当社の強みであるこの“複数事業によるポートフォリオ”により、景気変動に柔軟に対応してまいります。

基幹ビジネスである人材教育ビジネスにおいては、DX化による販管費の削減等を進めながら、足下での大口オーダー対応やさらなる拡大に向けた採用投資を引き続き積極的に進めるとともに、複数業種でのポートフォリオ強化を進め、安定的な成長を図ってまいります。

不動産ビジネスにおいても、慎重な事業展開を進めながらも、強みである不動産M&Aや事業用地の創出ノウハウ等を駆使し着実に物件確保を進めております。引渡しにおいては、当初の計画に基づきながらも、時流を捉えた引渡しを行っていくことでさらなる成長を見込んでおります。

両事業を軸にあらゆる変化に対応し安定的な成長を図ることで、今後も「中期経営計画2026」の達成に向け邁進してまいります。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年度の目標である売上高2,013億円、営業利益99億円の達成に向け努めてまいります。また、「中期経営計画2026」の最終年度である2026年度には、売上高2,750億円、営業利益150億円を目指しております。

#### (4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### ESG/SDGsの取り組み

当社は、「世界中にあらゆる『人が生きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」というパーパスの下、複数事業による幅広い分野において、ESG/SDGsの観点からも、多様な人々の活躍の場や、生き活きと生活できる環境の創出を通じ、より生きやすく活力あふれた社会の創造を進めております。

しかし、当社の持続的な企業価値向上の為に、ESG/SDGsの取り組みをより一層深化させる必要があると考えております。今後も『人が生きるカタチ』の種類・深さ・量を見定め、より一層の事業成長を図ることで、事業を通じて社会問題の解決に繋げ、社会の持続的発展に貢献してまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症に関して、一旦は落ち着きを見せておりますが、未だ再流行の兆しもあり、その与える影響は未知数であると考えております。

このような状況下、当社グループは、感染防止策の徹底はもちろんながら、従前から戦略的に構築してきた複数の事業ポートフォリオによりリスク分散を図り、経営環境の変化に柔軟に対応してまいります。また、この数年間にわたるコロナ禍で様々な変化したニーズを好機と捉え、幅広い事業を持つ強みを活かして、変化したニーズに的確に答えていくことでさらなる事業成長に繋げてまいります。

#### 人材教育ビジネスにおける主な課題

人材教育ビジネスにおいては、市況変動や地政学的リスクに伴う顧客ニーズの変化や、働き方改革等が進んだことによる雇用形態の変化、またICT・デジタル技術やロボット化による産業構造の変化、及び働く事に対する志向の多様化等への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、強みである「請負力」を活かし人材業界での独自ポジションを確立することで業界での優位性を発揮し市況変動に柔軟に対応してまいります。また、「教育」に重点を置くことで社員のリスキングを進めスキル向上を図り、あらゆる顧客ニーズと産業構造の変化に対応してまいります。加えて、プロダクツHRとサービスHRという幅広い業種をカバーする「人材プラットフォーム」によって、働く人の志向の多様化に確実に対応し、業界でのプレゼンス向上を図るとともにさらなる成長に繋げてまいります。

#### 不動産ビジネスにおける主な課題

不動産ビジネスにおいては、不動産価格の高止まり状況の継続や金利上昇リスク等の市況動向への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、好機を見定めた適正規模での“無理をしない”事業展開を進めることでそれらのリスクを最小限化することに加え、強みである不動産M&Aや事業用地創出ノウハウを活かし、業界での独自ポジションを確立することで安定成長を図ってまいります。

#### 情報通信ビジネスにおける主な課題

情報通信ビジネスにおいては、関連当局指導による通信キャリアの料金の引下げ・オンライン専用プランの提供等による、携帯電話代理店の実店舗の役割変化や再編の加速等への対応を主な課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、モバイルショップ事業と、もうひとつの柱である法人ソリューション事業のノウハウを融合することで業界内での差異化を図り、残存者メリット享受に向けた優良店舗網の構築を進め、地域のトータルソリューションパートナーを目指すことで課題解決に繋げてまいります。

#### 農業公園ビジネスにおける主な課題

農業公園ビジネスにおいては、屋外志向の高まり、地方自治体等の管理施設の民間委託（指定管理）の加速や天候不良・自然災害等のビジネス環境の変化への対応を課題と捉えております。

当社グループでは、これらの課題に対し、多くの施設が屋外施設であるという圧倒的な強みを活かしたポストコロナでの屋外施設の有用性を訴求するとともに、これまでの事業再生実績と自社施設保有の強みを活かした新たな指定管理施設の獲得による立地と業態の多様化を進めることで、天候不良や自然災害のリスクを最小限化し、さらなる成長を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 戦略に関するリスク

#### ① 人材教育ビジネスに関するリスク

人材教育ビジネスにおいては、市況変動及び米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢にかかる地政学的リスク等の海外情勢の変化に伴い、顧客企業における生産計画の低減等があった場合、人材需要が減少し業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ICT・デジタル技術やロボット導入等が一層進展していくなか、多くの業界において産業構造の転換が起きており、それによる人材需要の変化に対応できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そうした状況で、少子高齢化や働き方の変化に伴う社会的な人手不足等がさらに進んだ場合は、人材確保が円滑に進まなくなることも想定され売上機会の損失や原価率の上昇等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当事業は、労働基準法、労働者派遣法及びその他関係法令等による法的規制を受けておりますが、社会環境の変化に伴い法令等の制定・改正による規制強化が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、研究開発・設計開発・製造・リペア等の「ものづくり領域」を担うプロダクツHR事業と、ロジスティクス・ツーリズム・接客販売等の「サービス領域」を担うサービスHR事業により、幅広い領域にて事業を展開することで、あらゆる市況の変化に柔軟に対応してまいります。また、社員のキャリア形成の幅を広く持つ強みを活かし、人材企業としての魅力をさらに高め“選ばれる”会社となることで優秀な人材確保に繋げ、さらなる成長を図ってまいります。

#### ② 不動産ビジネスに関するリスク

不動産ビジネスにおいては、景気動向の影響を受けやすいため、大きな市況変動が起こった場合は、業績に様々な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、金利上昇による消費者購買意欲の低減、物件価格下落による販売用不動産の評価損、顧客都合による引渡し時期のズレ、競争激化や景気過熱による用地取得コストの上昇・建築コストの上昇等の影響が想定されます。

また、当事業は、宅地建物取引業法、国土利用計画法、建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、土壌汚染対策法等の法的規制を受けており、法令等の制定・改正による規制強化が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、デベロップメント関連だけでなくリノベーション関連等の幅広い領域での事業展開を行うことで景気変動に柔軟に対応していくとともに、当不動産ビジネスにおいては“無理をしない”慎重な事業展開でリスクを最小限に抑え、景気動向を的確に見極めていくことで安定成長を図ってまいります。

#### ③ 情報通信ビジネスに関するリスク

情報通信ビジネスにおいては、主たる事業が携帯電話販売代理店事業という特性上、総務省による各携帯電話キャリアへの料金規制等の影響を大きく受ける可能性があります。加えて、販売代理店の競争激化、業界全体での店舗の統廃合等が続いており、競争優位性が確保できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当事業は、電気通信事業法、独占禁止法、景品表示法、携帯電話不正利用防止法等の法的規制を受けており、法令等の制定・改正による規制強化が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、人材育成と店舗改良等によりホスピタリティの高い優良店舗網の構築を進め、他社との差別化を図ることで競争優位性を確立し、残存者メリット享受に向け事業展開してまいります。

#### ④ 農業公園ビジネスに関するリスク

主たる事業が屋外施設の農業公園運営という特性上、気候変動の影響を大きく受ける可能性があります。また、当事業は、食品衛生法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、酒税法、動物の愛護及び管理に関する法律等の法的規制を受けており、法令等の制定・改正による規制強化が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績への影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、安心・安全な施設運営を最優先に事業展開することで、お客様が安心してご利用いただける憩いの場としての社会的役割を果たし、地域での存在価値を高め、安定運営に努めてまいります。

#### ⑤ M&A、資本提携等に関するリスク

当社グループでは、新規事業開拓のためのM&A、資本提携や企業再生を実施することがありますが、M&A等の実施後の事業・経営の統合プロセス及び事業推進が想定通りに進捗しない場合に、投下資本の回収が困難になる可能性、のれんの減損リスクが発生する可能性があります。

当社グループとしては、専任組織を設置し、十分な経験を積んだ担当者が案件の調査、交渉、買収後の事業計画策定等を行い、買収後も定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

#### ⑥ 多様な人材の確保・育成に関するリスク

上記「人材・教育ビジネスに関するリスク」に記載のほか、当社グループにおいて事業環境の変化や新たな社会的課題等に対応するための多様な人材の確保や育成に困難をきたした場合には、当社グループの競争優位性が確保できず、事業や業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、人的資本への投資として、専門性や創造性などを有する人材の育成を目的とした様々な研修や、他の事業会社へのジョブローテーションなどを積極的に行い、従業員の成長、能力向上を図っております。また社員のキャリア形成の幅を広く持つ強みを活かし、グループとしての魅力をさらに高め優秀な人材確保に繋げてまいります。

#### ⑦ ファイナンスに関するリスクについて

当社グループは、販売用不動産の用地取得資金を主に金融機関からの借入により調達していることから、今後の金融環境の変化、経済情勢・市中金利動向により、金利や手数料等が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態に備えて当社グループでは、主要取引金融機関2行と総額20,000百万円、期間3年間のコミットメントライン契約を締結しており、予め定めた条件下での安定的且つ機動的な資金調達ができる体制を確保しております。

また、当社グループのコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約には、一定の財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は、事業継続に必要な資金の調達が行えないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、取引金融機関への定期的な財政状態及び経営成績の開示をはじめ、事業計画及び資金計画の報告を行うことで、安定的な関係性の構築に努め、資金調達の安定化を図っております。

### (2) 業務に関するリスク

#### ① 感染症リスクについて

世界的に拡大した新型コロナウイルス等の感染症は、一旦の落ち着きを見せておりますが、未だ当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。感染症の拡大により、人と人との接触が制約を受けるという特性上、営業活動や採用活動への影響、消費者購買意欲の低下による販売数の減少、顧客企業の生産計画の低減による取引の縮小や終了等、様々な影響が考えられます。一方、ワクチン接種の進展や行動制限の緩和に伴い、経済活動が再開し人の生活や行動が変化していく環境においては、変化に柔軟かつ適切に対応できない場合には、機会損失により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、新型コロナウイルス緊急対策室を設置し、まずは社員の安全確保・雇用維持を最優先に対策を実施し引き続き感染拡大防止に努めてまいります。また、従来から戦略的に構築してきた複数領域に亘る事業ポートフォリオを持つ強みを活かし、リスク分散と環境変化に応じた戦略的な資本投下を進めることで、感染症リスクの影響を最小限に抑えつつさらなる事業成長に繋げてまいります。

#### ② 自然災害リスクについて

大規模な地震、暴風雨、洪水その他の天災地変等により、当社及び取引先等が事業を通常通り行うことが困難となり、収益を逸失するリスク及び収益機会が先送りされるリスクが発生する場合があります。各セグメントにおける営業機会の逸失の他、人材教育ビジネスにおいては顧客企業の生産計画低減によるオーダーの減少等、不動産ビジネスにおいては工期の延長による計上時期のズレや保有不動産の毀損又は滅失等、情報通信ビジネスにおいては在庫の毀損又は滅失、及び店舗の毀損又は滅失等による運営継続難等、農業公園ビジネスにおいては施設の毀損による運営継続の困難、及び特に屋外施設であることから天候不良による入園者数減等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、様々な災害の発生を重要な社会課題と認識し、災害対策マニュアル、復旧対策マニュアル等を策定し、有事に備えて事業継続のための体制を整備しております。

③ 地政学的リスク・カントリーリスクについて

当社グループは、事業活動拠点を国外にも展開しておりますが、国外の国・地域にて、政治的、軍事的、社会的な緊張が高まり、政治活動の混乱や経済活動の悪化、治安の不安定化やテロ、戦争の勃発及び予期せぬ疫病等が発生した場合は、当該地域で展開する当社グループの事業活動に直接支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、サプライチェーンの混乱等による燃料・原材料価格の高騰やその他事業環境の変化が生じることにより、当社グループの顧客企業の生産等の事業に影響があった場合には、当社グループの事業に対して影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、復旧対策マニュアル等を策定し、また有事のシナリオを想定した事業継続計画を予め検討するなど、有事に備えて事業継続のための体制を整備しております。

④ 法務・コンプライアンスリスクについて

当社グループの社員や事業活動において、上記各事業に関するリスクに記載する法令等に抵触する事態が発生した場合は、行政処分や訴訟等も想定され、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下に加え、業績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては当社のグループ法務部を主管部署とし、コンプライアンスを実現するための活動計画の策定・推進など、グループ各社においてコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス経営の徹底に努めております。

⑤ 情報セキュリティリスク・サイバーセキュリティリスクについて

当社グループは、顧客企業の生産計画や新製品の開発に関わる情報、あるいは個人情報を知りうる立場にあり、不測の事由により情報の漏洩が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、高度化・巧妙化するサイバー攻撃により、個人情報の流出、データ改ざん及びシステムの停止等が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、プライバシーマークの取得や、社員へのセキュリティ教育の実施に加え、情報監視室を設置し組織的に監視体制の強化を図り、情報の漏洩及びサイバー攻撃を未然に防ぐよう努めております。

⑥ 気候変動リスク

気候変動にかかる物理的リスクとして、気候変動に起因する自然災害により当社グループの拠点及び保有する不動産、並びに顧客企業が被災し稼働停止等に至った場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。また移行リスクとして、脱炭素への取組強化に関する規制強化や社会的な要求が高まることにより、当社グループ及び顧客企業の事業においてその対応に要するコスト負担が上昇し、さらには産業構造の転換に至る場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、気候変動リスクへの対応を重要な経営課題と位置づけ、脱炭素社会実現に向けたグループとしての対応の検討を進めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化していたコロナ禍の影響から全体としては回復傾向にあったものの、年度末に再び新規感染者が急増したことや、ロシア・ウクライナ情勢等にかかる地政学的リスクと、それに伴う資源価格・物流費の高騰、さらには円安の進行や歴史的なインフレ等により経済活動の停滞感が強く、先行きの不透明さが続く状況にありました。

このような状況下、当社グループは、これまで造り上げてきた“複数事業・複数業種によるポートフォリオ”で変化に的確に対応し、中でも基幹ビジネスである人材教育ビジネスが好調に推移し全体を牽引したことで、グループ全体で増収増益となりました。また、新たな5ヵ年計画である「中期経営計画2026」の初年度として順調なスタートとなり、売上・営業利益ともに期初計画よりも大幅に上振れし過去最高の業績となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は123,591百万円となり、前連結会計年度末と比較して26,322百万円の増加となりました。負債につきましては、負債合計が86,395百万円となり、前連結会計年度末と比較して22,353百万円の増加となりました。純資産につきましては、純資産合計が37,195百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,969百万円の増加となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は183,640百万円（前期比18.7%増 / 計画比8.8%増）、営業利益は8,929百万円（前期比19.3%増 / 計画比43.0%増）、経常利益は8,933百万円（前期比15.4%増 / 計画比47.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,341百万円（前期比15.5%増 / 計画比38.3%増）となりました。（上記及び下記に記載の「計画比」は、2022年2月9日に公表いたしました期初計画に対する増減比となります）

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

プロダクツHR事業は、売上高は88,598百万円（前期比25.4%増 / 計画比13.4%増）、セグメント利益は4,054百万円（前期比31.3%増 / 計画比64.5%増）となりました。

サービスHR事業は、売上高は44,282百万円（前期比29.0%増 / 計画比14.9%増）、セグメント利益は1,125百万円（前期比23.2%増 / 計画比92.9%増）となりました。

不動産事業は、売上高は38,044百万円（前期比2.9%増 / 計画比1.0%減）、セグメント利益は3,181百万円（前期比6.8%増 / 計画比57.0%増）となりました。

情報通信事業は、売上高は8,399百万円（前期比10.3%減 / 計画比13.8%減）、セグメント利益は125百万円（前期比6.3%増 / 計画比44.6%減）となりました。

農業公園事業は、売上高は4,314百万円（前期比28.1%増 / 計画比9.2%増）、セグメント利益は158百万円（前期はセグメント損失20百万円 / 計画比0.3%増）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は35,078百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,329百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは4,765百万円の支出となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益8,455百万円、未払費用の増加額1,596百万円、未払消費税等の増加額713百万円、法人税等の還付額472百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額1,615百万円、販売用不動産の増加額12,075百万円、法人税等の支払額2,638百万円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5,990百万円の支出となりました。主なプラス要因は、貸付金の回収による収入13百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出1,670百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,165百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは15,064百万円の収入となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増減額1,254百万円、長期借入れによる収入24,583百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出9,316百万円、配当金の支払額1,388百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
プロダクツHR事業 (百万円)	88,598	125.4
サービスHR事業 (百万円)	44,282	129.0
不動産事業 (百万円)	38,044	102.9
情報通信事業 (百万円)	8,399	89.7
農業公園事業 (百万円)	4,314	128.1
合計 (百万円)	183,640	118.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アマゾンジャパン(同)	27,437	17.7	27,305	14.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は123,591百万円となり、前連結会計年度末と比較して26,322百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加額4,341百万円、受取手形及び売掛金の増加額3,102百万円、仕掛販売用不動産の増加額14,270百万円、のれんの増加額3,467百万円等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、負債合計が86,395百万円となり、前連結会計年度末と比較して22,353百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加額5,348百万円、未払費用の増加額3,788百万円、未払法人税等の増加額996百万円、長期借入金の増加額11,394百万円等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、純資産合計が37,195百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,969百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額3,953百万円等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

基幹事業「人材・教育ビジネス」が主に関わる人材事業では、緻密なマーケティングの下で押し進めてきた事業ポートフォリオの適正化により順調に推移し、売上高は132,880百万円（前期比26.6%増 / 計画比13.9%増）となりました。不動産事業は、未だ不動産価格の高止まりが続く中、慎重な事業展開を進めておりますが、的確な売却タイミングを捉え、主にデベロップメント分野でのマンション及び事業用地の販売・引渡しを期初計画以上に進めたことで売上高は38,044百万円（前期比2.9%増 / 計画比1.0%減）となりました。情報通信事業は、各通信事業者の携帯電話料金の値下げやそれに伴う新プランの登場等により、販売代理店業界が再び大きな変革期にある中、一ユーザーあたりの単価の減少や手数料条件の改定等で手数料収入の減少により、売上高は8,399百万円（前期比10.3%減 / 計画比13.8%減）となりました。農業公園事業は、コロナ禍に加え休日を中心とした天候不良、及び資源価格の高騰等の影響もありましたが、密にならない屋外公園施設という圧倒的な強みを活かしたプレゼンス向上や、「堺・緑のミュージアムハーベストの丘」で開始した“夜間イルミネーション”をはじめとした適切な誘引施策等により売上高は4,314百万円（前期比28.1%増 / 計画比9.2%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は151,953百万円（前期比18.6%増）となり、販売費及び一般管理費は22,758百万円（前期比18.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は5,341百万円（前期比15.5%増）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(プロダクツHR事業)

プロダクツHR事業は、ロシア・ウクライナ情勢やコロナ禍による中国でのロックダウン等の影響があったものの、緻密なマーケティングの下で押し進めてきた事業ポートフォリオの適正化により順調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。業種別の動きとしては、年度後半には、電気電子部品やスマートフォン関連等のオーダーが前年までに比べ減少傾向にありましたが、年間を通して半導体関連やFA機器関連が好調だったことに加え、新たに自動車関連に進出したこと等が業績の底上げに繋がりました。さらには、強みである「請負」「チーム派遣」による生産量増加、大型案件の獲得や高単価案件へのシフト、DX化による販管費の削減等が利益面の向上に寄与いたしました。

在籍数については、歴史的な人手不足で採用難が続いておりますが、本年度は「中期経営計画2026」の初年度として投資の年と位置付けた通り、採用投資を進めることで順調に増加したことに加え、社員の人材育成やキャリア形成体制の充実化を図ることで定着も改善したこと等により、過去最高の在籍数を更新しております。

以上の結果、売上高は88,598百万円（前期比25.4%増 / 計画比13.4%増）、セグメント利益は4,054百万円（前期比31.3%増 / 計画比64.5%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して10,225百万円増加の28,961百万円となりました。

#### (サービスHR事業)

サービスHR事業は、「中期経営計画2026」で公表した通り、人材教育ビジネスの新たな柱としての確立を進めておりますが、サービス分野の中でも特にロジスティクス関連・ツーリズム関連・接客販売関連に集中し成長を図ったことで、期初計画以上に順調な立ち上がりとなりました。

主力であるロジスティクス関連は新拠点の受注・立ち上げが順調に進み、ツーリズム関連においてもJTBグループとの連携案件が着実に進みました。また、2月に株式会社ディンプルがグループインしたことで接客販売関連の垂直立上げが進んだことや、さらには年度前半で行政関連の特需案件を確実に対応できたこと等により全体として売上利益ともに堅調に推移し、前期比で増収増益となりました。

以上の結果、売上高は44,282百万円（前期比29.0%増 / 計画比14.9%増）、セグメント利益は1,125百万円（前期比23.2%増 / 計画比92.9%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して731百万円増加の13,294百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業は、未だ不動産価格の高止まりが続く中、慎重な事業展開を進めておりますが、的確な売却タイミングを捉え、主にデベロップメント分野でのマンション及び事業用地の販売・引渡しを期初計画以上に進めたことで増収増益となりました。

仕入れに関しては潮目の変化を見極めつつ慎重に進めておりますが、強みである不動産M&Aや事業用地の創出ノウハウ等を駆使し着実に物件確保を行いました。

また、新たなデベロップメント案件として、福岡県福岡市の「レジデンシャル原ブランシエラ」、宮城県仙台市の「レジデンシャル青葉広瀬川」、そして、東京都豊島区で木造住宅密集地域解消の防災街区整備事業として進めてきた「レジデンシャル池袋本町」等の販売が順調に進みました。加えて、福岡県北九州市が進める“コクラ・クロサキリビテーション”に呼応した第1号案件となるオフィスビル「BIZIA小倉」も着工するなど、来期以降の準備も着実に推し進めました。

以上の結果、売上高は38,044百万円（前期比2.9%増 / 計画比1.0%減）、セグメント利益は3,181百万円（前期比6.8%増 / 計画比57.0%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して14,260百万円増加の65,734百万円となりました。

#### (情報通信事業)

情報通信事業は、各通信事業者の携帯電話料金の値下げやそれに伴う新プランの登場等により、販売代理店業界が再び大きな変革期にある中、一ユーザーあたりの単価の減少や手数料条件の改定等で手数料収入が減少し、売上が減収となりました。

業界における店舗の役割が変化する中、引き続き、残存者メリット享受に向け、地域に根差した優良店舗網の構築、及び法人向けソリューション事業をはじめとしたポートフォリオ強化を進めております。

以上の結果、売上高は8,399百万円（前期比10.3%減 / 計画比13.8%減）、セグメント利益は125百万円（前期比6.3%増 / 計画比44.6%減）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して197百万円減少の3,121百万円となりました。

#### (農業公園事業)

農業公園事業は、コロナ禍に加え休日を中心とした天候不良、及び資源価格の高騰等の影響もありましたが、密にならない屋外公園施設という圧倒的な強みを活かしたプレゼンス向上や、「堺・緑のミュージアムハーベストの丘」で開始した“夜間イルミネーション”をはじめとした適切な誘引施策等でコロナ禍以前の入園者数の水準に戻り増収増益となりました。

また、これまで培った施設管理運営ノウハウを活かし、4月に指定管理案件として「大芦高原国際交流の村」の運営を開始したほか、来期以降の新たな管理施設獲得に向けた準備を着実に推し進めました。

以上の結果、売上高は4,314百万円（前期比28.1%増 / 計画比9.2%増）、セグメント利益は158百万円（前年同期はセグメント損失20百万円 / 計画比0.3%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して110百万円増加の3,019百万円となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### 1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要は、主として不動産事業における事業用地購入資金、建物建築資金及びM&A資金であります。これらの必要資金は主に金融機関からの借入金により調達しております。また、今後の事業展開における資金需要に対して、2020年9月に主要取引金融機関1行と借入極度額10,000百万円、期間3年のコミットメントライン契約を締結したことに加えて、2020年12月に主要取引金融機関1行と借入極度額10,000百万円、期間3年のコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達に備えております。

当連結会計年度末の短期借入金の残高30,798百万円のうち不動産関連資金が27,781百万円、子会社株式取得資金が912百万円、長期借入金の残高25,149百万円のうち不動産関連資金が14,460百万円、子会社株式取得資金が5,043百万円となっております。

今後も不動産関連資金及び子会社株式取得資金の調達が見込まれる中、金融市場の動向を的確に把握するとともに低利かつ有利な資金の調達を図ってまいります。

### ③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### ① 情報通信事業における一次代理店との契約については、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ワールドスタイル	(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2017年 12月27日	1年毎の自動更新	代理店基本契約書
(株)ネットワークソリューション	テレコムサービス(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2005年 12月29日	1年毎の自動更新	代理店基本契約書

### ② 金融機関とのコミットメントライン契約については、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	借入極度額	契約締結日	契約期間	契約形態
(株)ワールドホールディングス	(株)福岡銀行	10,000百万円	2020年 9月30日	2020年9月30日 ～2023年9月30日	相対型
(株)ワールドホールディングス	(株)西日本シティ銀行	10,000百万円	2020年 12月30日	2020年12月30日 ～2023年12月30日	相対型

### ③ 当社は、2022年1月6日開催の取締役会において、(株)ディンプルの90%の株式を取得し子会社化することを決議し、同日で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2022年2月28日付で、同社の90%の株式を取得し、子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載の通りです。

## 5 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ワールドホールディングス (北九州市小倉北区)	全社（共通）	本社及び 事業所	309	72 (2,266.96)	103	485	133

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具備品で建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ワールドインテック (北九州市小倉北区)	プロダクツHR事業 農業公園事業	本社及び 事業所	303	298 (971,118.63)	84	687	16,891
九州地理情報㈱ (福岡市東区)	プロダクツHR事業	本社	52	221 (4,876.92)	3	277	97
㈱ワールドレジデンシャル (東京都港区)	不動産事業	本社	208	—	7	216	47
㈱ミクニ (北九州市小倉北区)	不動産事業	本社及び 事業所	695	366 (1,470.61)	18	1,080	149
㈱オオマチワールド (仙台市宮城野区)	不動産事業	本社及び 工場	24	397 (16,133.16)	1,472	1,894	98
㈱ネットワークソリューション (福岡県飯塚市)	情報通信事業	本社及び 事業所	135	—	4	140	175
㈱堺ファーム (堺市南区)	農業公園事業	本社及び 施設	282	181 (99,738.00)	31	495	301
㈱日野ファーム (滋賀県蒲生郡)	農業公園事業	本社及び 施設	311	130 (154,936.23)	2	444	—
㈱北山レーベン (滋賀県蒲生郡)	農業公園事業	本社及び 施設	33	66 (78,547.00)	3	103	2

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具備品、生物、レンタル資産及びリース資産で建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,643,500	17,651,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,643,500	17,651,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月10日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 当社子会社の取締役 11 当社子会社の従業員 115	当社取締役 9 当社従業員 2 当社子会社の取締役 28 当社子会社の従業員 196
新株予約権の数(個)※	366 [346]	1,329 [1,274]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)※	普通株式 36,600 [34,600]	普通株式 132,900 [127,400]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)※	977	1,446
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年3月21日 至 2024年3月20日	自 2022年5月1日 至 2030年3月19日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)※	発行価格 1,324 資本組入額 662	発行価格 1,928 資本組入額 964
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使金額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 1	24,100	16,956,600	15	784	15	947
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 1	5,000	16,961,600	3	787	3	950
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	605,300	17,566,900	457	1,244	457	1,407
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	9,000	17,575,900	5	1,250	5	1,413
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	67,600	17,643,500	63	1,314	63	1,477

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	26	25	99	4	2,368	2,536	-
所有株式数（単元）	-	29,604	751	79,976	37,896	130	28,035	176,392	4,300
所有株式数の割合（%）	-	16.78	0.43	45.34	21.49	0.07	15.89	100.0	-

(注) 自己株式113,573株は、「個人その他」に1,135単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
みらい総研株式会社	北九州市小倉北区米町1丁目1-12	7,965,000	45.44
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,315,215	7.50
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,189,600	6.78
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	780,000	4.45
株式会社北九州銀行 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	709,200	4.04
安部 南鎬	福岡市南区	500,000	2.85
伊井田 栄吉	北九州市小倉北区	496,500	2.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	426,200	2.43
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	300,000	1.71
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	189,952	1.08
計	-	13,871,667	79.13

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式（113,573株）株を控除して算出しております。

2. 2022年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 4）において、フィデリティ投信株式会社から、2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 1,746,800株
株券等保有割合	9.94%

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 113,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,525,700	175,257	—
単元未満株式	普通株式 4,300	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,643,500	—	—
総株主の議決権	—	175,257	—

## ② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)ワールドホールディングス	北九州市小倉北区大手 町11番2号	113,500	—	113,500	0.64
計	—	113,500	—	113,500	0.64

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	113,573	-	113,573	-

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、配当については、連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長をめざしております。

なお、配当の基準日は、定款において中間配当6月30日、期末配当12月31日と定めておりますが、現状においては、期中の業績変動が大きいため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、業績の進展状況や近い将来の見通し等を総合的に勘案して柔軟に対処するため取締役会としております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度に係わる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年2月14日 取締役会	1,603	91.5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人が生きるカタチ」を創造するために、人材教育、不動産、情報通信及び農業公園事業のバランスの取れた事業ポートフォリオによる企業グループを形成し、ステークホルダーへの利益還元と共に、社会に貢献していくことを企業目標としております。この企業目標の実現達成という、すべてのステークホルダーに対する企業責任を果たす上で、コーポレート・ガバナンスは重要な経営課題であると認識しております。

当社をとりまく経営環境の変化に的確に対応するとともに、更なる成長並びに飛躍により企業価値を向上させていくため、各事業部門における権限及び責任体制を明確化し、一層の経営の効率化とスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする経営体制を構築し、意思決定の透明性と高い倫理観の醸成を常に意識し更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

###### イ. 取締役会

当社では、取締役会を株主総会に次ぐ経営上の最高意思決定機関と位置付けており、法令、定款及び取締役会規則等の定めるところにより、当社の経営方針及び当社グループの業務執行上の重要事項を決議し、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の構成員である取締役は15名（うち独立社外取締役5名）であり、議長は代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉であります。

役職名	氏名
代表取締役会長兼社長	伊井田 栄吉
取締役	岩崎 亨
取締役	湯川 均
取締役	中野 繁
取締役	本多 信二
取締役	栗山 勝宏
取締役	塩見 政明
社外取締役	白川 祐治
社外取締役	川本 惣一
社外取締役	大野 一郎
独立社外取締役	長谷川 裕一
独立社外取締役	木村 一義
独立社外取締役	五十嵐 伸吾
独立社外取締役	手塚 貞治
独立社外取締役	小野 和美

###### ロ. 指名・報酬諮問委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、および取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の客観性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役(1名)、常勤取締役(1名)および社外取締役(独立役員、2名以上)が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。取締役は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

指名・報酬諮問委員会	
役職名	氏名
独立社外取締役	五十嵐 伸吾（委員長）
独立社外取締役	小野 和美
代表取締役会長兼社長	伊井田 栄吉
取締役	中野 繁

#### ハ. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会規程、内部統制の基本方針に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行についての適法性を監査するとともに、監査上の重要課題について代表取締役と意見交換を行い、相互認識を深めております。原則として毎月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の構成員である監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、議長は常勤監査役の山村和幸であります。

役職名	氏名
常勤監査役	山村 和幸
社外監査役	古賀 光雄
社外監査役	加藤 哲夫

#### ニ. 執行役員制度

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会で承認されたグループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策の遂行を効果的に行う役割を担います。

#### ホ. 諮問委員会

当社は、経営管理本部、業務管理本部、内部監査部門及び情報監視室等のメンバーで構成される「内部統制委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「リスクマネジメント委員会」を設置しており、情報セキュリティに関する取扱い及び各関係法令の順守並びに内部統制の詳細方針等を検討・周知・徹底しております。

#### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、各事業子会社の目標の明確化とモニタリングを行う取締役と、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・助言を行う社外取締役とで構成しております。また、業務執行における監視・監督機能を有効に機能させるため、専門的な知識を有する社外監査役を含む監査役会設置会社体制をとり、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

#### ③ 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な整備及び運用を行うことが、重要な経営課題であると認識しております。2020年12月に内部統制の基本方針を改訂し、当該方針に基づいた内部統制システムの適切な整備及び運用を行い、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化、内部監査体制の充実に取り組んでおります。

##### b. リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント委員会は、様々な損失の危険に対しリスクの高低や発生可能性について検証しております。また、適切な対応策を講じることで損失の危険を回避または最小限にするため、監査役及び内部監査室または各委員会等と連携し、必要に応じ経営会議に出席するなどして具体的な対応策が講じられる体制を整備しております。

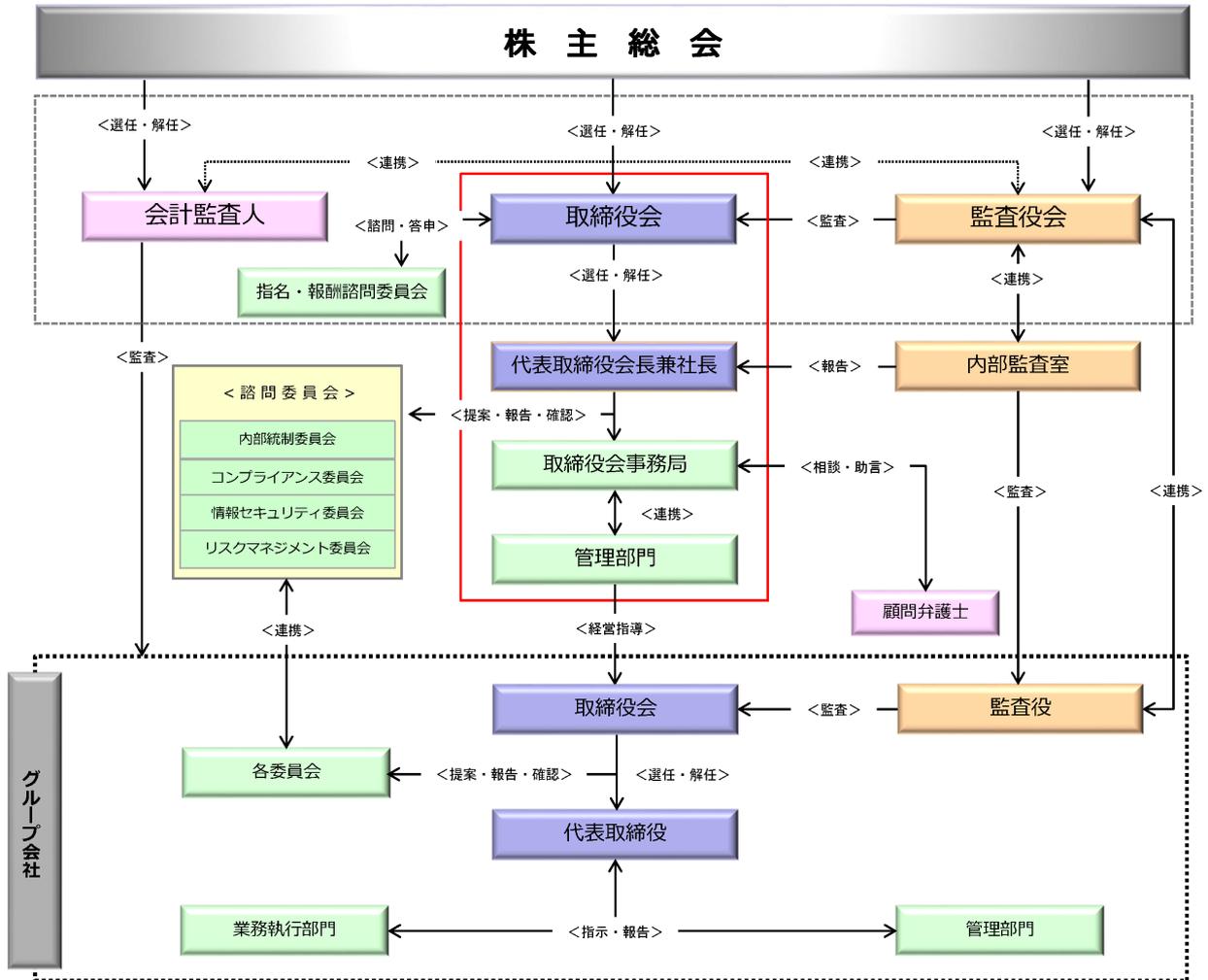
##### c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会及び主要な経営会議に各事業子会社の取締役または実務責任者を必要に応じ出席させております。また、業務管理本部及び内部監査部門は、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」並びに「内部監査計画書」に基づき、企業集団全体を管理監督するなどして業務の適正を確保するための体制を整備しております。

##### d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項による最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

模式図



- ④ 取締役の定数  
 当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑤ 取締役の選任の決議要件  
 当社は、取締役の選任決議について、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。  
 また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ⑥ 剰余金の配当等の決定機関  
 当社は、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑦ 株主総会の特別決議要件  
 当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑧ 取締役の責任免除  
 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。
- ⑨ 監査役の責任免除  
 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率5.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長 最高経営責任者	伊井田 栄吉	1956年5月 5日生	1981年2月 三晋産業㈱(現㈱ミックニ) 代表取締役 1997年2月 当社取締役 1997年12月 当社代表取締役会長 1999年5月 当社代表取締役社長 2001年12月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ワールド コンストラクション) 代表取締役 2003年7月 みくに産業㈱(現㈱ミックニ) 取締役(現 任) 2006年12月 ㈱イーサポート取締役 2007年6月 当社代表取締役会長兼社長(CEO兼C OO) 2008年7月 九州地理情報㈱代表取締役(現任) 2010年2月 ㈱アドバン代表取締役 2010年3月 当社代表取締役会長(CEO) 2010年4月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役 (現任) 2010年6月 ニチモリアルエステート㈱代表取締役 2010年10月 ㈱アドバン取締役 2011年4月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2011年11月 ㈱ベストITビジネス取締役 2011年12月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2012年1月 台湾英特科人力(股)(現台湾英特科 (股)) 董事(現任) 2012年2月 ㈱ワールドアイシテイ代表取締役 2012年11月 DOTインターナショナル㈱(現DOT ワールド)代表取締役 2012年12月 ㈱ワールドアイシテイ取締役 2014年3月 ㈱ワールドウイステリアホームズ代表取 締役(現任) 2014年3月 ㈱ワールドアイシテイ代表取締役(現 任) 2014年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役会長兼 社長 2014年11月 ㈱ワールドミックニ(現㈱リノベミックニ) 取締役 2014年12月 ㈱ベストITビジネス代表取締役(現 任) 2015年8月 ㈱大町(現㈱オオマチワールド) 代表取 締役(現任) 2016年3月 ㈱ワールドミックニ(現㈱リノベミックニ) 代表取締役(現任) 2016年7月 日研テクノ㈱取締役 2016年11月 ㈱ミックニ代表取締役 2017年1月 豊栄建設㈱代表取締役 2017年2月 ㈱ファーム代表取締役 2018年2月 西肥情報サービス㈱(現㈱ワールドシス テムサービス) 取締役 2018年8月 DOTワールド㈱取締役 2019年3月 DOTワールド㈱代表取締役(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役会長 (現任) 2020年1月 ㈱ワールドキャピタルソリューション取 締役(現任) 2021年3月 ニチモリアルエステート㈱取締役(現 任) 2021年6月 ㈱ワールドスタッフング代表取締役会 長(現任) 2022年2月 ㈱デンプル取締役(現任) 2022年5月 DOTワールド㈱取締役(現任)	(注) 3	496,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 人材事業担当	岩崎 亨	1953年6月 19日生	1977年4月 大日本印刷㈱入社 1979年2月 ソニー㈱入社 2005年6月 ソニー㈱テレビ・ビデオ事業本部ビデオ事業部門長 2007年4月 ソニーEMCS㈱(現SGMO㈱)執行役員 2010年10月 ソニーEMCS㈱(現SGMO㈱)常務執行役員 2012年12月 当社入社 2013年1月 当社副社長執行役員 2013年3月 当社取締役副社長執行役員 2014年7月 当社取締役 人材事業担当 2014年7月 ㈱ワールドインテック取締役副社長執行役員 2015年3月 ㈱ワールドインテック代表取締役副社長執行役員 2015年3月 DOTインターナショナル㈱(現DOTワールド㈱)取締役 2015年3月 当社取締役副社長 人材事業担当 2016年7月 日研テクノ㈱代表取締役 2018年2月 西肥情報サービス㈱(現㈱ワールドシステムサービス)代表取締役(現任) 2018年3月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2018年8月 DOTワールド㈱代表取締役 2019年3月 DOTワールド㈱取締役 2019年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役社長執行役員 2020年3月 日研テクノ㈱取締役 2020年3月 ㈱アドバン取締役(現任) 2021年3月 日研テクノ㈱代表取締役社長兼会長(現任) 2021年5月 ㈱クリエーション・ビュー代表取締役会長(現任) 2021年6月 ㈱ワールドスタッフィング取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック代表取締役副会長(現任) 2022年5月 DOTワールド㈱代表取締役(現任)	(注) 3	6,000
取締役 不動産事業担当	湯川 均	1953年7月 18日生	1979年4月 ニチモ㈱入社 2001年12月 ニチモ㈱取締役兼執行役員住宅事業本部長 2007年12月 ニチモ㈱専務取締役兼執行役員住宅事業本部長 2009年8月 ニチモリアルエステート㈱取締役 2010年9月 ㈱ワールドレジデンシャル取締役 2011年3月 ㈱ワールドレジデンシャル専務取締役 2013年1月 ㈱ウイステリアホームズ(現㈱ワールドウイステリアホームズ)取締役(現任) 2014年4月 ニチモリアルエステート㈱代表取締役 2016年1月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役副社長 2016年1月 ㈱ワールドアイシティ取締役(現任) 2016年1月 ㈱ワールドミクニ(現㈱リノベミクニ)取締役(現任) 2016年12月 ㈱コンパックス代表取締役(現任) 2018年1月 ㈱ワールドレジデンシャル代表取締役社長 2018年1月 ニチモリアルエステート㈱取締役(現任) 2020年3月 当社取締役 不動産事業担当(現任) 2022年12月 ㈱ワールドレジデンシャル取締役(現任)	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経営管理本部長	中野 繁	1957年11月9日生	1976年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年10月 ㈱みずほ銀行 せんげん台支店長 2004年3月 当社入社 2004年5月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ワールドコンストラクション) 取締役 2007年3月 当社執行役員 2010年2月 ㈱アドバン 監査役(現任) 2010年3月 当社取締役執行役員 2010年4月 ㈱ワールドレジデンシャル 監査役(現任) 2010年6月 ニチモリアルエステート㈱ 監査役 2011年11月 ㈱ベストITビジネス 監査役 2012年11月 DOTインターナショナル㈱(現DOTワールド㈱) 監査役(現任) 2013年1月 当社取締役常務執行役員 経営管理本部長 2013年8月 九州地理情報㈱ 監査役 2014年7月 当社取締役 経営管理本部長 2014年7月 ㈱ワールドインテック 取締役常務執行役員 2015年4月 みくに産業㈱(現㈱ミクニ) 監査役 2016年3月 ㈱ベストITビジネス 監査役(現任) 2016年3月 ㈱イーサポート 監査役(現任) 2016年3月 ㈱ネットワークソリューション 監査役(現任) 2017年1月 当社取締役 経営管理本部長(現任) 2018年2月 西肥情報サービス㈱(現㈱ワールドシステムサービス) 監査役(現任) 2018年11月 台湾英特科(股) 監察人(現任) 2019年7月 ㈱ワールドインテック 取締役執行役員(現任) 2022年5月 ㈱ワールドスタイル 監査役(現任) 2022年6月 ㈱クリエイティブ 監査役(現任)	(注) 3	7,000
取締役 人材事業担当	本多 信二	1965年7月10日生	1996年7月 ㈱タイアップ入社 2001年3月 ㈱インテレクト代表取締役社長 2002年2月 当社入社 2002年9月 当社取締役 2004年7月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ワールドコンストラクション) 取締役 2005年2月 当社常務取締役 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2012年3月 ㈱ワールドインテック 福島(現㈱ワールドネクスト) 代表取締役 2014年7月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2014年7月 ㈱ワールドインテック 取締役専務執行役員 2017年3月 ㈱ワールドインテック 取締役副社長執行役員 2017年6月 ㈱ワールドスタッフィング代表取締役(現任) 2019年4月 ㈱JWソリューション代表取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック 取締役執行役員(現任) 2022年2月 ㈱ディンプル代表取締役(現任)	(注) 3	43,000
取締役 人材事業担当	栗山 勝宏	1967年11月3日生	1994年12月 ㈱アクティス入社 1998年4月 ㈱アクティス取締役生産本部長 2001年3月 ㈱クリスタル米国社長 2001年12月 日本エイム㈱(現UTエイム㈱) 取締役 2006年6月 ミクロ技研㈱常務取締役 2007年4月 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス㈱(現UTグループ㈱) 取締役 2014年6月 ㈱ワールドインテック 執行役員 2014年11月 蘇州英特科製造外包有限公司副董事長(現任) 2014年12月 台湾英特科(股) 公司董事長(現任) 2017年3月 ㈱ワールドインテック 取締役 2020年4月 ㈱TOHOWORLD 取締役(現任) 2021年7月 ㈱ワールドインテック 代表取締役社長執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2022年6月 ㈱クリエイティブ代表取締役(現任)	(注) 3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経営開発本部長	塩見 政明	1965年10月 27日生	1988年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2005年4月 ㈱リサ・パートナーズ九州支店長 2008年12月 三菱UFJリース㈱(現三菱HCキャピタル㈱) プリンシパル・インベストメント室長 2009年3月 M U Lプリンシパル・インベストメンツ ㈱常務取締役 2014年5月 ㈱ルミカ常務取締役 2015年5月 当社入社経営開発本部長 2015年9月 ㈱大町(現㈱オオマチワールド) 取締役(現任) 2016年7月 日研テクノ㈱取締役 2018年2月 西肥情報サービス㈱(現㈱ワールドシステムサービス) 取締役 2020年1月 ㈱ワールドキャピタルソリューション取締役(現任) 2020年3月 当社取締役 経営開発本部長(現任) 2022年2月 ㈱ディンプル取締役(現任) 2022年9月 当社取締役 経営戦略本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	白川 祐治	1957年1月 12日生	1981年4月 ㈱福岡銀行入行 2011年4月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員 2014年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2017年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 2017年4月 ㈱熊本銀行非業務執行取締役 2019年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務) 2021年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取退任 2021年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務) 退任 2022年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	川本 惣一	1957年9月 19日生	1980年4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行) 入行 2008年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 2010年5月 ㈱西日本シティ銀行取締役北九州総本部長 2010年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役北九州総本部長 2012年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州総本部長 2014年5月 ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州・山口代表 2014年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役) 北九州・山口代表 2014年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役) 北九州・山口代表、地区本部統括 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 2019年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役) 地区本部・IT統括部・事務統括部統括、監査部担当 2021年4月 九州カード㈱顧問 2021年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任) 2021年6月 九州カード㈱代表取締役社長(現任) 2021年6月 J・ペイメントサービス㈱代表取締役会長(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	大野 一郎	1956年11月 27日生	1980年4月 カシオ計算機㈱入社 2000年4月 カシオ計算機㈱デバイス事業部TFT部長 2002年10月 高知カシオ㈱代表取締役兼カシオ計算機㈱デバイス事業部副事業部長 2003年7月 カシオ計算機㈱執行役員デバイス事業部副事業部長兼高知カシオ㈱代表取締役 2007年1月 カシオ計算機㈱執行役員デバイス事業部長兼八王子技術センター長 2010年4月 ㈱オルタステクノロジー代表取締役 2013年4月 ㈱オルタステクノロジー専務取締役 2016年4月 ㈱オルタステクノロジー顧問 2023年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	長谷川 裕一	1940年10月 10日生	1963年4月 長谷川仏具店入店 1966年12月 ㈱長谷川仏壇店(現㈱はせがわ) 設立専務取締役 1982年4月 ㈱はせがわ代表取締役社長 2008年4月 ㈱はせがわ代表取締役会長 2008年6月 (公社)日本ニュービジネス協議会連合会会長 2014年6月 ㈱はせがわ相談役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	木村 一義	1943年11月12日生	1967年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 2000年3月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))取締役副社長 2001年6月 日興アセットマネジメント(株)取締役社長 2005年6月 日興コーディアル証券(株)(現SMBC日興証券(株))取締役会長 2007年2月 日興コーディアルグループ代表執行役会長 2011年6月 日立工機(株)取締役 2012年6月 スパークス・アセット・マネジメント(株)監査役(現任) 2012年6月 大和ハウス工業(株)取締役 2012年11月 株ビックカメラ取締役 2012年11月 株コジマ取締役 2013年9月 株コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役員 2020年6月 スパークス・グループ(株)取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 株ビックカメラ代表取締役社長 2020年9月 株コジマ取締役 2022年9月 株ビックカメラ取締役 2023年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	五十嵐 伸吾 (戸籍上の氏名: 田路伸吾)	1959年7月16日生	1983年4月 株三和銀行(現株三菱UFJ銀行)入行 1993年3月 (財)三和ベンチャー育成基金(現(公財)三菱UFJ技術育成財団)総務部長 2005年3月 九州大学ベンチャービジネスラボラトリー次長 同経済学府産業マネジメント専攻(ビジネススクール)准教授 2005年8月 株トランスサイエンス上席執行役員 2010年10月 九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター副センター長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2020年4月 九州大学経済学府産業マネジメント専攻(ビジネススクール)教授(現任)	(注) 3	-
取締役	手塚 貞治	1968年8月14日生	1992年4月 日本電信電話(株)入社 1995年11月 株さくら総合研究所(現日本総合研究所)入社 2019年4月 立教大学 大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授 2022年4月 國學院大学 経済学部 経営学科 教授(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	小野 和美	1963年8月11日生	1986年4月 株日本経済新聞社入社 1991年8月 レオバーネット協同(株)(現ビーコンコミュニケーションズ(株))入社 1999年4月 株電通九州入社 2003年7月 株電通九州マーケティング部長 2015年7月 株電通九州コミュニケーションデザイン局次長 2018年7月 株電通九州コミュニケーションデザイン局長兼オープンイノベーション室長 2020年1月 株電通九州統合マーケティング局長兼新規ビジネス開発室長 2021年1月 株電通九州インテグレートッド・ソリューション局専任局長兼新規ビジネス開発室長 2022年1月 古賀マネジメント総研(株)取締役 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年4月 九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山村 和幸	1951年12月10日生	1974年4月 三井鉱山(株) (現日本コークス工業(株)) 入社 1996年4月 三井鉱山(株) (現日本コークス工業(株)) 環境事業本部 エンジニアリング部副部長 1999年7月 当社入社 安全衛生室長 2014年7月 (株)ワールドインテック 安全衛生室長 2017年3月 当社常勤監査役 (現任) 2017年3月 (株)ワールドインテック常勤監査役 (現任)	(注) 4	11,600
監査役	古賀 光雄	1946年12月1日生	1969年4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年1月 アーンストアンドアーンスト・ジャパン会計事務所入所 1978年1月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年5月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 1995年5月 トーマツコンサルティング(株) (現デロイトトーマツコンサルティング(株)) 代表取締役 1997年10月 トーマツ・ベンチャーサポート(株)代表取締役 2012年2月 古賀マネージメント総研(株)代表取締役 (現任) 2012年3月 当社監査役 (現任) 2015年12月 (株)テノ. ホールディングス監査役 (現任) 2022年1月 (株)アーバンライク監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役	加藤 哲夫	1962年10月1日生	1991年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年4月 最高裁判所司法研修所修了 1997年4月 福岡県弁護士会弁護士登録 1998年4月 公認会計士登録 2000年7月 加藤法律会計事務所所長 (現任) 2006年3月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計					572,200

- (注) 1. 取締役白川祐治、川本惣一、大野一郎、長谷川裕一、木村一義、五十嵐伸吾、手塚貞治、及び小野和美は社外取締役であります。
2. 監査役古賀光雄及び加藤哲夫は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月24日開催の定時株主総会で選任されたため、2024年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
4. 監査役山村和幸は、2020年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、2024年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
5. 監査役古賀光雄は、2020年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、2024年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
6. 監査役加藤哲夫は、2022年3月18日開催の定時株主総会で選任されたため、2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 晴雄	1958年5月7日生	1982年4月 (宗) 霊友会本部入局 1996年2月 当社入社 2002年1月 当社総務経理部長 2005年1月 当社総務部長 2009年1月 当社内部監査室長 2010年1月 当社法務部長 (現任) 2014年7月 (株)ワールドインテック法務部長 2017年1月 (株)ワールドインテック執行役員法務部長 (現任)	200

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は8名、社外監査役は2名であります。

社外取締役白川祐治氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱福岡銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額10,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年4月に同行を退職しており、同氏との間には、特別の利害関係は有りません。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役川本惣一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱西日本シティ銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額10,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年6月に同行を退職しており、同氏との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、九州カード㈱の代表取締役、Jペイメントサービス㈱の代表取締役及び西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員であります。当社と各兼務先との間には特別な利害関係は有りません。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役大野一郎氏との間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年にわたりカシオ計算機㈱でデバイス事業に携わるとともに、経営者として務めた経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役長谷川裕一氏との間には、特別の利害関係はありません。同氏は㈱はせがわの相談役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は㈱はせがわの経営に長年にわたり携わるとともに、公益財団法人日本ニュービジネス協議会連合会の会長を歴任されるなどその経験と見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役木村一義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏はスパークス・グループ㈱の社外取締役（監査等委員）ありますが、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。同氏はSMBC日興証券㈱や㈱ビックカメラの経営に長年にわたり携わるなど、経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役五十嵐伸吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は九州大学経済学府産業マネジメント専攻（ビジネススクール）の教授ですが、当社と同スクールとの間には特別な関係はありません。同氏は九州大学ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター副センター長ですが、当社と同センターとの間には特別な関係はありません。同氏は㈱トランスサイエンス上席執行役員を経験されるなどその経験と見識に基づき当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役手塚貞治氏との間には、特別の利害関係はありません。同氏は國學院大學経済学部経営学科の教授ですが、当社と同校との間には特別な関係はありません。同氏は経営コンサルタントとして30年近くにわたり、経営戦略、事業計画策定、新規事業支援、IR支援、経営人材育成等のコンサルティング業務に携わるなど、豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役小野和美氏との間には、特別の利害関係は有りません。同氏は大手企業で長年にわたり、一貫してブランディングやマーケティングの戦略立案などの業務に携わり、行政や行政外郭団体、大学などの委員を歴任するなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役古賀光雄氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年の公認会計士としての経験から、会社の監査業務に十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役加藤哲夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年の弁護士及び公認会計士としての経験から、会社の監視業務に十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、当社との間に過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性が認められず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といい、社外役員候補者を含む）の独立性を判断する基準について、当社は、以下の各項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いものと判断しております。

なお、社外取締役長谷川裕一、木村一義、五十嵐伸吾、手塚貞治、小野和美の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 1 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（※1）又は過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- 2 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者

- 3 当社グループの主要な取引先である者（※3）又はその業務執行者
- 4 当社グループから役員報酬以外に、一定額（※4）を超える金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合、当該団体に所属する者）
- 5 当社グループから一定額（※4）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 6 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者）又は当該大株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している会社の業務執行者
- 8 上記2から7に過去5年間に於いて該当していた者
- 9 上記1から7に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいう。

※2 2項において、「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者（又は会社）をいう。

※3 3項において、「当社グループの主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）をいう。

※4 4項及び5項において、「一定額」とは、年間1,000万円であることをいう。

※5 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されております。また、社外監査役2名のうち1名は弁護士及び公認会計士として法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の当事業年度に実施した監査役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山村 和幸	15回	15回
社外監査役	古賀 光雄	15回	15回
社外監査役	加藤 哲夫	15回	12回

##### b. 監査役会の活動状況

監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に関する重要事項について報告を受け、協議または決議を行っています。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会を含む社内での重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行及び業務執行の状況を監視しております。

また、定期的に会計監査人と内部監査室との情報及び意見交換を行い、相互の連携を取りながら監査の実効性の強化を図っております。

監査役会における主な検討事項等は以下の通りです。

- ・監査方針、監査計画
- ・会計監査人に関する評価
- ・常勤監査役による監査活動報告
- ・取締役会に付議される主要案件の内容確認
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・会計監査人報酬の同意

##### c. 監査役の主な活動状況

常勤監査役は、取締役会等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、取締役その他使用人等との意思疎通、内部監査部門との情報交換等を通じて監査機能の充実を図っております。

社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べる等、中立的・客観的な監督または監視機能が十分発揮できる体制を構築しております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄組織として内部監査室4名を専任とし、監査計画に基づき各部門の業務について監査を実施しております。監査の結果は速やかに代表取締役及び監査役に報告するとともに、被監査部門に対して改善項目の指導を行い、改善状況の報告を求めることにより規程に基づく適正な業務運営を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

21年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性を有していること、監査計画及び監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査体制及び独立性等について、解任または不再任に該当する事由は認められず、会計監査は適切に行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	2	43	—
連結子会社	—	—	5	—
計	39	2	48	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	—	—	1
計	—	3	—	5

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として3百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として5百万円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

取締役の報酬は基本報酬と別枠での株式報酬型ストックオプションとなります。

基本報酬は当社グループ全体の中長期的な業績向上に対する意欲や士気喚起を行うことを方針としており、各取締役の能力、貢献度を基準に個人評価を行っております。

株式報酬型ストックオプションは当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに株主様との価値共有及び企業価値の持続的な向上に資することを目的とし支給することを方針としております。

報酬の構成割合は、取締役の役位や役割、目標達成の難易度等を踏まえ適切に設定しております。

当該方針は指名・報酬諮問委員会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針に沿うものであることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）については、取締役7名を対象とし2007年3月22日開催の定時株主総会にて年額200百万円以内としており、また別枠で、ストックオプション報酬額は2014年3月20日開催の定時株主総会にて取締役11名を対象とし年額500百万円以内で決議しております。

##### (i) 基本報酬

各取締役の報酬額は職位・管掌職務、業績に対する貢献度を勘案のうえ、代表取締役会長と人事担当取締役で原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して代表取締役会長が最終決定しております。

なお、基本報酬は毎月支給する定額の金銭報酬です。

##### (ii) 株式報酬型ストックオプション

各取締役の報酬額は、在任期間を通しての成果に対する報酬と考えておりますが、適時付与することで更なる効果が期待できることから、顕著な功績が認められる場合は指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して代表取締役会長が最終決定しております。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬を年額500百万円を上限として設定しており、2023年3月24日開催の定時株主総会の決議を経て今後付与する予定の新株予約権の主な内容は次のとおりであります。

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式400,000株を上限とする。（税制適格ストックオプション100,000株、税制非適格ストックオプション300,000株）

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

##### (2) 新株予約権の数

4,000個を上限とする。（税制適格ストックオプション1,000個、税制非適格ストックオプション3,000個。また、新株予約権1個につき100株。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

##### (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（当該日に取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整

し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

税制適格ストック・オプションは、新株予約権の割当日より2年を経過した日の属する月の翌月1日から2033年3月24日までとする。税制非適格ストックオプションは、割当日から10年間とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。

(7) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社は、新株予約権者が上記(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換

契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会決議にもとづき代表取締役会長に個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式報酬型ストックオプションの付与株式数としております。

当社全体の業績把握及び各取締役の具体的な評価については代表取締役会長が適しているとの判断から報酬額の決定権限を一任しております。

また、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

当事業年度においては代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉が、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し取締役の個人別の報酬を決定しております。

(iv) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置してござ

す。

(委員長および構成員)

委員長 五十嵐伸吾 (独立社外取締役)

委員 小野和美 (独立社外取締役)、伊井田栄吉 (代表取締役)、中野繁 (取締役 経営管理本部長)

(活動内容)

2021年2月

- ・取締役の報酬体系、及び報酬決定の方針
- ・取締役・監査役候補等の指名等に係る方針

2022年2月

- ・取締役の個人別の報酬内容

2023年2月

- ・取締役の個人別の報酬内容

## 2. 社外取締役の報酬等

社外取締役は社外の立場から客観的な意見や指摘を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

代表取締役会長と人事担当取締役で原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して、代表取締役会長が最終決定しております。

取締役報酬の限度額 (使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。) については、2007年3月22日開催の定時株主総会にて年額200百万円以内と決議しております。

## 3. 監査役の報酬等

監査役は監査を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

監査役報酬の限度額については、1998年1月23日開催の臨時株主総会にて、年額30百万円と決議しております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	125	115	7	—	2	9
監査役 (社外監査役を除く。)	6	5	—	—	0	1
社外役員	30	29	—	—	0	9

(注) 1. 退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2. 取締役の2名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社会社からの役員報酬として18百万円を支給しております。

## ③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大及び持続的な発展には、様々な企業及び地域社会との良好な協力関係が必要不可欠であると考え、様々なパートナーとの関係維持・強化を図ることが、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り保有する方針としております。取締役会において、その保有目的、リターンとリスクを踏まえた経済合理性等を総合的に勘案した上で、保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	60
非上場株式以外の株式	3	205

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱山口フィナンシャルグループ	73,000	73,000	主に不動産セグメントにおける事業用地等の仕入に係る資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注1)
	62	49		
㈱スターフライヤー	12,000	12,000	同社は地域を代表して航空運送事業を営んでおります。また当社の活動拠点と各地域をつなぐ交通インフラ企業であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	29	32		
㈱スターフライヤー (B種優先株式)	100	100		
	113	127		

- (注) 1. ㈱山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱北九州銀行は当社株式を保有しております。  
2. 取引上の守秘義務等の観点から記載しておりません。保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

- (2) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,749	35,091
受取手形及び売掛金	15,706	※1 18,809
商品及び製品	794	833
販売用不動産	※2 6,221	※2 6,506
仕掛品	126	113
仕掛販売用不動産	※2 28,828	※2 43,099
その他	3,663	3,811
貸倒引当金	△3	△6
流動資産合計	86,088	108,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 9,343	※2 10,071
減価償却累計額	△7,364	△7,621
建物及び構築物 (純額)	1,978	2,450
土地	※2 1,661	※2 1,783
その他	5,136	5,640
減価償却累計額	△3,310	△3,841
その他 (純額)	1,826	1,798
有形固定資産合計	5,466	6,032
無形固定資産		
のれん	592	4,059
その他	184	192
無形固定資産合計	776	4,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,425	※3 1,229
繰延税金資産	1,831	2,047
敷金及び保証金	1,051	1,191
その他	※3 868	※3 932
貸倒引当金	△239	△352
投資その他の資産合計	4,938	5,049
固定資産合計	11,180	15,333
資産合計	97,269	123,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,263	1,225
不動産事業未払金	924	269
短期借入金	※2 25,450	※2, ※4 30,798
未払費用	7,010	10,798
前受金	1,539	1,167
未払法人税等	1,584	2,580
未払消費税等	2,796	3,307
賞与引当金	105	225
その他	6,510	5,115
流動負債合計	47,185	55,489
固定負債		
長期借入金	※2 13,754	※2 25,149
役員退職慰労引当金	172	198
退職給付に係る負債	2,380	3,297
その他	547	2,260
固定負債合計	16,856	30,905
負債合計	64,042	86,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250	1,314
資本剰余金	1,449	1,504
利益剰余金	28,908	32,862
自己株式	△119	△119
株主資本合計	31,489	35,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	14
為替換算調整勘定	27	40
退職給付に係る調整累計額	△31	△207
その他の包括利益累計額合計	11	△153
新株予約権	93	76
非支配株主持分	1,631	1,710
純資産合計	33,226	37,195
負債純資産合計	97,269	123,591

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	154,704	※1 183,640
売上原価	128,073	151,953
売上総利益	26,631	31,687
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	14	0
役員報酬	472	547
給料及び手当	7,477	8,865
賞与引当金繰入額	41	199
退職給付費用	137	156
役員退職慰労引当金繰入額	—	21
福利厚生費	1,403	1,776
減価償却費	391	458
賃借料	1,188	1,346
のれん償却額	112	495
その他	7,909	8,889
販売費及び一般管理費合計	19,149	22,758
営業利益	7,481	8,929
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	15
助成金収入	289	140
設備支援金	5	3
その他	203	228
営業外収益合計	513	387
営業外費用		
支払利息	177	225
固定資産除却損	23	53
その他	56	105
営業外費用合計	257	383
経常利益	7,738	8,933
特別利益		
受取保険金	※2 1	※2 6
抱合せ株式消滅差益	42	—
特別利益合計	43	6
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	※4 126
減損損失	※3 15	※3 28
関係会社株式評価損	※5 253	※5 322
災害による損失	0	5
特別損失合計	269	483
税金等調整前当期純利益	7,511	8,455
法人税、住民税及び事業税	1,935	3,511
法人税等調整額	797	△559
法人税等合計	2,732	2,951
当期純利益	4,779	5,504
非支配株主に帰属する当期純利益	153	162
親会社株主に帰属する当期純利益	4,626	5,341

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	4,779	5,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	△1
為替換算調整勘定	40	19
退職給付に係る調整額	△11	△175
その他の包括利益合計	※1 59	※1 △158
包括利益	4,838	5,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,671	5,176
非支配株主に係る包括利益	166	169

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,244	1,443	26,054	△119	28,623
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,244	1,443	26,054	△119	28,623
当期変動額					
新株の発行	5	5			11
剰余金の配当			△1,775		△1,775
親会社株主に帰属する当期純利益			4,626		4,626
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高			3		3
連結子会社株式の売却による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5	6	2,854	△0	2,866
当期末残高	1,250	1,449	28,908	△119	31,489

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△15	1	△20	△34	49	1,422	30,061
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△15	1	△20	△34	49	1,422	30,061
当期変動額							
新株の発行							11
剰余金の配当							△1,775
親会社株主に帰属する当期純利益							4,626
自己株式の取得							△0
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高							3
連結子会社株式の売却による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	26	△11	45	43	209	299
当期変動額合計	31	26	△11	45	43	209	3,165
当期末残高	15	27	△31	11	93	1,631	33,226

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,250	1,449	28,908	△119	31,489
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,250	1,449	28,908	△119	31,489
当期変動額					
新株の発行	63	63			127
剰余金の配当			△1,388		△1,388
親会社株主に帰属する当期純利益			5,341		5,341
連結子会社株式の売却による持分の増減		△8			△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	63	55	3,953	—	4,071
当期末残高	1,314	1,504	32,862	△119	35,561

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15	27	△31	11	93	1,631	33,226
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	15	27	△31	11	93	1,631	33,226
当期変動額							
新株の発行							127
剰余金の配当							△1,388
親会社株主に帰属する当期純利益							5,341
連結子会社株式の売却による持分の増減							△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	12	△175	△164	△16	78	△102
当期変動額合計	△1	12	△175	△164	△16	78	3,969
当期末残高	14	40	△207	△153	76	1,710	37,195

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,511	8,455
減価償却費	809	909
減損損失	15	28
のれん償却額	112	495
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	105
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	359	376
受取利息及び受取配当金	△14	△15
支払利息	177	225
固定資産除却損	23	53
関係会社株式評価損	253	322
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△42	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,448	△1,615
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△138	△82
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△7,163	△12,075
仕入債務の増減額 (△は減少)	488	△692
未払費用の増減額 (△は減少)	69	1,596
前受金の増減額 (△は減少)	985	△373
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△836	713
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,128	△153
その他	311	△686
小計	2,608	△2,388
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	△179	△221
法人税等の支払額	△1,983	△2,638
法人税等の還付額	913	472
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,370	△4,765
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1	△1
定期預金の払戻による収入	1	2
有形固定資産の取得による支出	△879	△1,670
無形固定資産の取得による支出	△65	△34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △353	※3 △4,165
非連結子会社株式の取得による支出	△138	△50
事業譲受による支出	△65	—
敷金及び保証金の純増減額 (△は増加)	△119	△51
貸付けによる支出	△150	△122
貸付金の回収による収入	156	13
その他	△165	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,782	△5,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	30	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,167	1,254
長期借入れによる収入	10,595	24,583
長期借入金の返済による支出	△9,981	△9,316
リース債務の返済による支出	△4	△6
社債の償還による支出	△15	—
株式の発行による収入	8	95
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,775	△1,388
非支配株主への配当金の支払額	△35	△52
非支配株主への払戻による支出	—	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,990	15,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,630	4,329
現金及び現金同等物の期首残高	22,817	30,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	208	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	92	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,748	※1 35,078

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 38社

主要な連結子会社の名称

(株)ワールドインテック  
(株)ワールドコンストラクション  
(株)TOHOWORLD  
台湾英特科(股)  
蘇州英特科製造外包有限公司  
WORLD INTEC AMERICA, INC.  
DOTワールド(株)  
日研テクノ(株)  
九州地理情報(株)  
(株)ワールドシステムサービス  
(株)クリエーション・ビュー  
(株)アドバン  
(株)クリエイティブ  
(株)ワールドスタッフィング  
(株)JWソリューション  
(株)ディンプル  
(株)ワールドレジデンシャル  
(株)ワールドアイシティ  
(株)ワールドウィステリアホームズ  
ニチモリアルエステート(株)  
(株)コンパックス  
(株)オオマチワールド  
(株)ミクニ  
(株)リノベミクニ  
エムズワールド(株)  
(株)ワールドキャピタルソリューション  
(株)東塩プランニング  
(株)イーサポート  
(株)ネットワークソリューション  
(株)ワールドスタイル  
(株)ベストITビジネス  
(株)クラウドイト

(株)ディンプルは、2022年2月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

若林保全(株)は、2022年2月28日の株式取得に伴い、同社及びその子会社の若林不動産(株)を連結の範囲に含めるとともに、2022年5月2日で(株)ワールドレジデンシャルを存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株)ワールドスタイルは、2022年5月17日の会社分割による設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)クリエイティブは、2022年6月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)リノベミクニは、2022年10月22日付で(株)ワールドミクニより商号変更しております。

(株)東塩プランニングは、2022年11月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ワールドアセットマネジメント  
みらい債権回収(株)  
P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ワールドアセットマネジメント、みらい債権回収(株)、P. T.

ワールド デベロップメント インドネシア等)及び関連会社(サクセス協同組合等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱クリエーション・ビュー	11月30日
㈱イーサポート	9月30日
㈱ネットワークソリューション	9月30日
㈱ワールドスタイル	9月30日
㈱ベストITビジネス	9月30日
㈱TOHOWORLD	3月31日
㈱東塩プランニング	3月31日
㈱堺ファーム	3月31日
㈱美濃加茂ファーム	3月31日
㈱日野ファーム	3月31日
㈱北山ファーム	3月31日
㈱北山レーベン	3月31日

決算日が11月30日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が9月30日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が3月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ デリバティブ

時価法によっております。

##### ハ 棚卸資産

##### ①商品及び製品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### ②販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### ③仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### ④仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| その他     | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ハ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
一部の連結子会社においては従業員の賞与の支給に備え支給見込額に基づいて計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
- ハ 小規模会社等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ 人材事業
- 派遣事業  
当社グループは、幅広い業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。
- 業務請負事業  
当社グループは、顧客との業務請負契約に基づき、顧客から業務全体を請負うサービスを提供しております。これらのサービスは、業務の進捗につれて履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、提供したサービスに基づいて収益を認識しております。
- 業務受託事業  
当社グループは、顧客との業務受託契約に基づき、契約期間において定めた人員が役務提供を行っております。当該期間に人員が行う履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。
- ロ 不動産事業
- デベロップメント事業  
デベロップメント分野（マンション及び事業用地の販売）においては、顧客との契約に基づき、不動産の引き渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。
- リノベーション事業  
リノベーション事業は、主に中古住宅を仕入れ、リフォームを行い顧客へ販売する事業であり、顧客と

の契約に基づき不動産の引渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。

#### ユニットハウス事業

ユニットハウス事業においては、ユニットハウスの製造、販売、レンタルを行っております。ユニットハウスの販売売上については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。またレンタル売上については、レンタル期間の経過に応じ、一定期間にわたって収益を認識しております。

### ハ 情報通信事業

#### ショップ販売事業

ショップ販売事業は、主に携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、携帯電話端末等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

#### 法人販売事業

法人販売事業は、主にOA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによってその時点で製品の支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから引渡し時点で収益を認識しております。

### ニ 農業公園事業

農業公園事業において、顧客に対して、アトラクションの体験価値の提供及び商品、飲食の販売を行っております。農業公園事業におけるアトラクションの体験価値の提供については、顧客がアトラクションを利用した時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。

## (8) 重要なヘッジ会計の方法

### イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

### ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1. 販売目的で保有する不動産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	6,221百万円	6,506百万円
仕掛販売用不動産	28,828百万円	43,099百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）により、評価を行っております。各プロジェクトにおける、期末時点の見積売価から見積追加コストを控除した正味売却価額が、帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額と正味売却価額の差額を棚卸資産評価損として計上しております。

##### ②主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価には、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

##### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市況の変動、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響により、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

## 2. のれんの減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	592百万円	4,059百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当社グループでは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っております。

#### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過年度の実績と市場環境に基づく事業計画を基礎としております。また事業計画における主要な仮定は、売上高及び売上総利益の予測であります。

#### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

### (会計方針の変更)

#### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、以下の通りです。

#### （人材事業）

設備使用料等の顧客に支払われる対価について、従来は売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価額から減額する方法に変更しております。

#### （情報通信事業）

販売促進費等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価額から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。また、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に反映させるべき累積的影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表への影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	1,136百万円
売掛金	17,673

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
販売用不動産	2,213百万円	1,200百万円
仕掛販売用不動産	16,417	29,247
建物及び構築物	239	52
土地	1,027	926
計	19,898	31,427

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	10,969百万円	16,924百万円
長期借入金	9,157	14,236
計	20,127	31,160

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	959百万円	717百万円
投資その他の資産(出資金)	0	0

※4 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	3,000
借入未実行残高	20,000	17,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 受取保険金

当社の子会社である㈱ワールドインテック及びその傘下の子会社が受けた受取保険金であります。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1百万円	6百万円

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、その他	福岡県久留米市等

(2)減損損失の認識に至った経緯

施設及び店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	11百万円
その他	3百万円

(4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、その他	福岡県福岡市等

(2)減損損失の認識に至った経緯

施設及び店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	25百万円
その他	2百万円

(4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として評価しております。

※4 貸倒引当金繰入額

当社の非連結子会社であるP. T. ワールド デベロップメント インドネシアへの長期貸付金に対して貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
－百万円	126百万円

※5 関係会社株式評価損

前連結会計年度は、当社の連結子会社である㈱ワールドインテック及び㈱ワールドスタッフィングにおいて、当連結会計年度は、㈱ワールドホールディングスにおいて子会社株式の減損処理を行ったものであります。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
253百万円	322百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44百万円	△2百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	44	△2
税効果額	△13	0
その他有価証券評価差額金	31	△1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	40	19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△21	△242
組替調整額	4	△9
税効果調整前	△16	△252
税効果額	5	76
退職給付に係る調整額	△11	△175
その他の包括利益合計	59	△158

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,566,900	9,000	—	17,575,900
合計	17,566,900	9,000	—	17,575,900
自己株式				
普通株式(注)2	113,477	96	—	113,573
合計	113,477	96	—	113,573

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加9,000株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	93
	合計	—	—	—	—	—	93

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	1,775	101.7	2020年12月31日	2021年3月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	1,388	利益剰余金	79.5	2021年12月31日	2022年3月22日

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,575,900	67,600	—	17,643,500
合計	17,575,900	67,600	—	17,643,500
自己株式				
普通株式	113,573	—	—	113,573
合計	113,573	—	—	113,573

（注）普通株式の発行済株式の増加67,600株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	76
	合計	—	—	—	—	—	76

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	1,388	79.5	2021年12月31日	2022年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	1,603	利益剰余金	91.5	2022年12月31日	2023年3月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	30,748百万円	35,091百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△13
現金及び現金同等物	30,748	35,078

## ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに㈱クリエーション・ビューが連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得額と取得のための支出は、次のとおりであります。

流動資産	677百万円
固定資産	120
のれん	535
流動負債	△316
固定負債	△206
株式の取得価額	811
現金及び現金同等物	△458
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	353

## ※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たに㈱ディンプル及び㈱クリエイティブが連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得額と取得のための支出は、次のとおりであります。

## (1) ㈱ディンプル

流動資産	1,308百万円
固定資産	240
のれん	3,271
流動負債	△852
固定負債	△122
非支配株主持分	△57
株式の取得価額	3,788
現金及び現金同等物	△309
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,479

## (2) ㈱クリエイティブ

流動資産	1,014百万円
固定資産	150
のれん	691
流動負債	△516
固定負債	△167
株式の取得価額	1,172
現金及び現金同等物	△486
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	685

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金、不動産事業の所要資金及び子会社株式の取得に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は取引の当事者である当社グループ会社の担当部署が行っております。デリバティブ取引の契約状況及び運用状態については、記帳及び契約先と残高照合等を行い、当社の担当部署に報告することで、リスク管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注)2	237	237	—
資産計	237	237	—
長期借入金(注)3	15,626	15,648	22
負債計	15,626	15,648	22
デリバティブ取引(注)4	—	—	—

(注)1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未払費用」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

2. 以下の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,030
非上場債券	15
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	143

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (注) 2	225	225	—
資産計	225	225	—
長期借入金 (注) 3	31,000	31,071	70
負債計	31,000	31,071	70
デリバティブ取引 (注) 4	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未払費用」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式(※)	802
非上場債券	6
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	195

※ 当連結会計年度において、非上場株式について322百万円減損処理を行っております。

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
 4. デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,749	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,706	—	—	—
合計	46,455	—	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,091	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,809	—	—	—
合計	53,900	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,579	—	—	—	—	—
長期借入金	1,871	2,620	9,024	430	385	1,293
リース債務	5	5	5	4	2	0
合計	25,456	2,626	9,030	435	387	1,294

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,947	—	—	—	—	—
長期借入金	5,850	6,218	1,202	1,159	5,499	11,070
リース債務	7	7	6	4	1	—
合計	30,806	6,226	1,208	1,163	5,500	11,070

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	225	—	—	225
資産計	225	—	—	225

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	31,071	—	31,071
負債計	—	31,071	—	31,071

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	166	122	44
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	166	122	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	116	△45
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70	116	△45
合計		237	238	△1

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	142	117	25
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	142	117	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	112	△29
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	83	112	△29
合計		225	229	△3

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度 (2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	400	263	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	400	133	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、各社の退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,921百万円	2,380百万円
勤務費用	539	565
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	21	242
退職給付の支払額	△109	△156
連結範囲の変更に伴う増減額	3	264
為替換算による影響額	3	0
退職給付債務の期末残高	2,380	3,297

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,380百万円	3,297百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,380	3,297
退職給付に係る負債	2,380	3,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,380	3,297

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	539百万円	565百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	△0	△15
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	544	555

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	△5百万円	△5百万円
数理計算上の差異	21	258

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	△20百万円	△14百万円
未認識数理計算上の差異	△25	△284

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.04%	0.25%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費	47	15

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	—	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 第1回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の従業員 115名	当社取締役 9名 当社従業員 2名 当社子会社の取締役 28名 当社子会社の従業員 199名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式200,000株	普通株式200,000株
付与日	2015年3月18日	2020年4月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2015年3月18日 至 2017年3月20日	自 2020年4月30日 至 2022年4月30日
権利行使期間	自 2017年3月21日 至 2024年3月20日	自 2022年5月1日 至 2030年3月19日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 第1回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	196,500
付与	—	—
失効	—	500
権利確定	—	196,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	41,600	—
権利確定	—	196,000
権利行使	5,000	62,600
失効	—	500
未行使残	36,600	132,900

② 単価情報

	2015年 第1回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	977	1,446
行使時平均株価 (円)	2,562	2,535
付与日における公正な評価単価 (円)	347	482

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,083百万円	757百万円
未払事業税	128	161
貸倒引当金損金算入限度超過額	73	107
賞与引当金	31	68
退職給付に係る負債	705	958
役員退職慰労引当金	52	60
減損損失	77	77
投資有価証券評価損	8	8
その他	654	860
繰延税金資産小計	2,817	3,060
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△392	△222
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△294	△387
評価性引当額小計	△687	△609
繰延税金資産合計	2,129	2,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3	△2
仕掛販売用不動産	△468	△1,861
その他	△31	△31
繰延税金負債合計	△503	△1,896
繰延税金資産の純額	1,626	554

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年度12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	227	6	20	3	55	771	1,083
評価性引当額	△227	△6	△17	△0	△55	△85	△392
繰延税金資産	—	0	2	2	—	685	(※2) 691

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,083百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産691百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年度12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	4	17	0	54	33	646	757
評価性引当額	△4	△17	△0	△54	△33	△111	△222
繰延税金資産	—	—	—	—	0	535	(※2) 535

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金757百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産535百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.9	1.9
評価性引当額の増減	0.0	1.7
のれん償却額	0.2	1.7
非連結子会社との合併による影響	5.8	1.3
その他	△2.2	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	34.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2022年1月6日開催の取締役会において、(株)ディンプルの発行済普通株式の90%を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2022年2月28日付で、同社の株式を取得し、子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業	(株)ディンプル
事業の内容	人材派遣事業・人材紹介事業・業務委託事業・教育研修事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の基幹事業である人材・教育ビジネスは、創業以来、研究開発・設計開発・製造等「ものづくり」分野の人材ビジネスを中心に拡大してまいりましたが、さらなる事業成長と、より多くの“人が活きるカタチ”の創造を目指し、近年は、接客販売・軽作業・コンタクトセンター等の「サービス」分野の拡充を積極的に図ってまいりました。特に「サービス」分野に関しては、ハイクラスのホテルをはじめとしたツーリズム関連等における“上質なホスピタリティ”を提供する人材サービス等にも注力しております。

(株)ディンプルは、“「笑顔で誰かを幸せにできる人」の活躍の場を広げる”というビジョンを掲げ、百貨店業界で培ってきた接客販売分野のノウハウを強みに、高いホスピタリティを活かした接客人材の派遣・紹介やインフォメーション業務の受託等を行ってまいりました。

当社としましては、(株)ディンプルをグループに迎え入れ、「サービス」分野の中核事業会社のひとつとして、同社の付加価値の高いホスピタリティに、当社のサービス系人材事業のノウハウやネットワークを融合させることで、より付加価値の高い人材サービスの提供を実現し、「サービス」分野のさらなる拡大を推し進めてまいります。

(3) 企業結合日

2022年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,788百万円
取得原価		3,788百万円

(注) 取得の対価については、株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額です。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額  
アドバイザー費用等 8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	3,271百万円
発生原因	主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	1,308百万円
固定資産	240
資産合計	1,549
流動負債	852
固定負債	122
負債合計	974

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

売上収益の分解と報告セグメントの関連は次の通りであります。

	報告セグメント					合計
	プロダクツ HR事業	サービスHR 事業	不動産事業	情報通信事業	農業公園事業	
派遣	67,306	9,839	—	—	—	77,146
請負	16,581	27,568	—	—	—	44,149
業務受託	3,639	6,844	—	—	—	10,483
スクール・WEB制作	443	—	—	—	—	443
デベロップメント	—	—	24,359	—	—	24,359
リノベーション	—	—	10,051	—	—	10,051
ユニットハウス	—	—	1,945	—	—	1,945
ショップ販売	—	—	—	7,324	—	7,324
法人販売	—	—	—	1,075	—	1,075
農業公園	—	—	—	—	4,314	4,314
その他	622	30	—	—	—	652
顧客との契約から生じる 収益	88,593	44,282	36,355	8,399	4,314	181,945
その他の収益	5	—	1,689	—	—	1,694
外部顧客への売上高	88,598	44,282	38,044	8,399	4,314	183,640

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7) 収益及び費用の計上基準」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,706百万円	18,809百万円
契約資産	—	—
契約負債	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、記載を省略しております。なお、当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結会計年度より、従来の「ファクトリー事業」、「テクノ事業」、「R&D事業」、「セールス&マーケティング事業」、「不動産事業」、「情報通信事業」及び「その他事業」から、「プロダクツHR事業」、「サービスHR事業」、「不動産事業」、「情報通信事業」及び「農業公園事業」に変更しております。

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「プロダクツHR事業」、「サービスHR事業」、「不動産事業」、「情報通信事業」、「農業公園事業」としてしております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

- (1) プロダクツHR事業…業務請負・受託・人材派遣、製造、研究開発、技術開発  
ソフトウェア・システム設計開発、建設技術  
デジタル機器修理、CRO（臨床試験受託）
- (2) サービスHR事業…業務請負・受託・人材派遣、物流、接客販売、ツーリズム  
コールセンター
- (3) 不動産事業…マンション分譲、マンション管理、ビル管理、宅地分譲、リノベーション  
不動産仲介、賃貸管理、ユニットハウスの製造・販売・レンタル
- (4) 情報通信事業…モバイルショップ運営、法人向けソリューション、コールセンター運営
- (5) 農業公園事業…農業公園の管理運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	プロダクツ HR 事業	サービス HR 事業	不動産 事業	情報通信 事業	農業公園 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	70,667	34,324	36,977	9,367	3,367	154,704	—	154,704
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	543	186	10	18	11	770	△770	—
計	71,210	34,511	36,988	9,385	3,378	155,475	△770	154,704
セグメント利益 又は損失 (△)	3,088	912	2,977	118	△20	7,076	405	7,481
セグメント資産	18,642	12,562	51,473	3,318	2,908	88,905	8,363	97,269
その他の項目								
減価償却費	68	9	451	40	148	718	90	809
のれんの償却 額	70	7	—	34	—	112	—	112
減損損失	—	—	—	15	—	15	—	15
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	83	6	508	17	131	746	255	1,001

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額405百万円には、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用374百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額8,363百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金及び預金）等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額90百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額255百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	プロダクツ HR 事業	サービス HR 事業	不動産 事業	情報通信 事業	農業公園 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	88,598	44,282	38,044	8,399	4,314	183,640	—	183,640
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	565	178	74	64	19	903	△903	—
計	89,164	44,460	38,119	8,464	4,334	184,543	△903	183,640
セグメント利益	4,054	1,125	3,181	125	158	8,644	284	8,929
セグメント資産	28,961	13,294	65,734	3,121	3,019	114,130	9,460	123,591
その他の項目								
減価償却費	64	36	509	35	149	795	114	909
のれんの償却 額	178	286	—	30	—	495	—	495
減損損失	—	—	—	28	—	28	—	28
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	100	22	1,277	14	142	1,557	260	1,817

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額284百万円には、セグメント間取引消去△120百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用404百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額9,460百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金及び預金）等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額114百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額260百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	27,437	サービスHR事業

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	27,305	サービスHR事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	プロダクツHR事業	サービスHR事業	農業公園事業	不動産事業	情報通信事業	計		
当期末残高	484	59	—	—	47	592	—	592

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	プロダクツHR事業	サービスHR事業	農業公園事業	不動産事業	情報通信事業	計		
当期末残高	996	3,045	—	—	17	4,059	—	4,059

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり純資産額	1,803円96銭	2,019円89銭
1株当たり当期純利益金額	265円02銭	305円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	263円19銭	303円82銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	4,626	5,341
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	4,626	5,341
期中平均株式数（株）	17,456,325	17,484,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	121,494	96,935
（うち新株予約権（株））	(121,494)	(96,935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,579	24,947	0.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,871	5,850	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,754	25,149	0.45	2024年3月25日～ 2036年12月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18	19	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	39,229	55,975	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,218	1,202	1,159	5,499
リース債務	7	6	4	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,711	86,208	132,346	183,640
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,302	4,740	6,736	8,455
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	496	2,549	3,883	5,341
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.43	145.95	222.27	305.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.43	117.52	76.39	83.37

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,653	7,924
売掛金	※1 237	※1 295
関係会社短期貸付金	14,395	7,922
未収還付法人税等	154	300
その他	※1 148	※1 131
流動資産合計	22,590	16,574
固定資産		
有形固定資産	320	485
無形固定資産	75	39
投資その他の資産		
投資有価証券	426	455
関係会社株式	9,654	13,007
関係会社出資金	9	9
関係会社長期貸付金	15,528	31,110
繰延税金資産	801	692
その他	294	326
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	26,700	45,586
固定資産合計	27,096	46,111
資産合計	49,686	62,685
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	19,175	22,381
未払消費税等	48	52
その他	※1 229	※1 225
流動負債合計	19,452	22,659
固定負債		
長期借入金	11,685	20,534
退職給付引当金	1	1
役員退職慰労引当金	55	58
固定負債合計	11,741	20,594
負債合計	31,194	43,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250	1,314
資本剰余金		
資本準備金	1,413	1,477
その他資本剰余金	32	32
資本剰余金合計	1,445	1,509
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	14,503	15,336
利益剰余金合計	15,806	16,639
自己株式	△119	△119
株主資本合計	18,384	19,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	11
評価・換算差額等合計	13	11
新株予約権	93	76
純資産合計	18,491	19,431
負債純資産合計	49,686	62,685

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 2,461	※1 3,221
売上原価	—	—
売上総利益	2,461	3,221
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128	151
給料及び手当	395	493
退職給付費用	1	0
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
業務委託費	※1 708	※1 716
減価償却費	90	114
株式報酬費用	47	15
システム関連費用	※1 322	※1 452
その他	※1 393	※1 598
販売費及び一般管理費合計	2,089	2,544
営業利益又は営業損失(△)	372	676
営業外収益		
受取利息	※1 193	※1 212
受取配当金	※1 1,266	※1 2,025
その他	※1 37	※1 33
営業外収益合計	1,498	2,271
営業外費用		
支払利息	122	148
投資事業組合運用損	22	1
その他	0	14
営業外費用合計	145	163
経常利益	1,724	2,785
特別損失		
関係会社株式売却損	—	332
特別損失合計	—	332
税引前当期純利益	1,724	2,452
法人税、住民税及び事業税	88	120
法人税等調整額	69	110
法人税等合計	158	231
当期純利益	1,566	2,220

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,244	1,407	32	1,439	3	1,300	14,711	16,014	△119	18,580
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,244	1,407	32	1,439	3	1,300	14,711	16,014	△119	18,580
当期変動額										
新株の発行	5	5		5						11
剰余金の配当							△1,775	△1,775		△1,775
当期純利益							1,566	1,566		1,566
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5	5	—	5	—	—	△208	△208	△0	△196
当期末残高	1,250	1,413	32	1,445	3	1,300	14,503	15,806	△119	18,384

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△14	△14	49	18,615
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14	△14	49	18,615
当期変動額				
新株の発行				11
剰余金の配当				△1,775
当期純利益				1,566
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	28	43	72
当期変動額合計	28	28	43	△124
当期末残高	13	13	93	18,491

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,250	1,413	32	1,445	3	1,300	14,503	15,806	△119	18,384
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,250	1,413	32	1,445	3	1,300	14,503	15,806	△119	18,384
当期変動額										
新株の発行	63	63		63						127
剰余金の配当							△1,388	△1,388		△1,388
当期純利益							2,220	2,220		2,220
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	63	63	—	63	—	—	832	832	—	960
当期末残高	1,314	1,477	32	1,509	3	1,300	15,336	16,639	△119	19,344

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	13	93	18,491
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13	13	93	18,491
当期変動額				
新株の発行				127
剰余金の配当				△1,388
当期純利益				2,220
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△2	△16	△19
当期変動額合計	△2	△2	△16	940
当期末残高	11	11	76	19,431

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～20年
その他	2～10年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,645	13,007
関係会社短期貸付金	14,395	7,922
関係会社長期貸付金	15,528	31,110

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 算出方法

関係会社株式については、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。関係会社貸付金は、不動産事業資金が91.6%を占めており、不動産プロジェクトを個別に評価し、資金回収が見込めないと判断される貸付金については、さらに、貸付先の資金繰り等を考慮し、回収可能額を判定のうえ、回収可能額が貸付金を下回った場合は、貸付金と回収可能額の差額を貸倒引当金として計上しております。

#### (2) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定及び関係会社貸付金の回収可能性の判定においては、関係会社の将来の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き

(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、当事業年度の繰越利益剰余金期首残高に反映させるべき累積的影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	331百万円	394百万円
短期金銭債務	99	101

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,461百万円	3,221百万円
販売費及び一般管理費	884	1,100
営業取引以外の取引高	1,484	2,240

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,654

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,007

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	613百万円	502百万円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	176	176
関係会社株式評価損	223	324
その他	42	52
繰延税金資産小計	1,056	1,055
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△251	△362
評価性引当額小計	△251	△362
繰延税金資産合計	804	693
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2	△1
繰延税金負債合計	△2	△1
繰延税金資産の純額	801	692

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
所得税額控除	1.1	1.1
受取配当金等の益金不算入	△22.3	△26.0
交際費等損金に算入されない項目	1.0	0.3
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額増減	0.0	4.5
その他	△1.3	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2	9.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「注記事項（重要な会計方針）」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	224	126	4	37	307	183
	構築物	—	2	—	0	1	0
	車両運搬具	3	26	2	5	22	10
	工具、器具及び備品	20	98	2	35	81	83
	土地	72	—	—	—	72	—
	計	320	253	10	78	485	277
無形 固定資産	ソフトウェア	56	15	5	35	31	—
	ソフトウェア仮勘定	18	—	9	—	8	—
	計	75	15	15	35	39	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	—	—	15
退職給付引当金	1	0	—	1
役員退職慰労引当金	55	2	—	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告 をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://world-hd.co.jp/">http://world-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月22日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月22日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日福岡財務支局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日福岡財務支局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2023年3月24日

株式会社ワールドホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社ワールドホールディングスの連結子会社である株式会社ワールドレジデンシャル、株式会社ワールドアイシティ等が行う不動産事業に関連して連結貸借対照表に販売用不動産6,506百万円、仕掛販売用不動産43,099百万円を計上している。これらの合計金額（以下「販売用不動産等」という。）は総資産123,591百万円の40.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの連結子会社は棚卸資産の評価のため、プロジェクトごとに販売用不動産等の正味売却価株式額の算定の基礎となる見積売価及び見積追加コストの見積りを実施している。当該見積売価は、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等の影響を受け、また見積追加コストは、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を受ける。</p> <p>このため、販売用不動産等の正味売却価額は、不動産事業における経営者の判断及び当該事業を取り巻く環境等の変化による不確実性を伴う。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記連結子会社の販売用不動産等の評価に関する業務プロセス及び内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 販売用不動産等の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記連結子会社の見積りの前提となる市場環境等を理解するために、経営者の見解と利用可能な外部の統計情報（不動産所在地のマーケット情報、需要供給予測等）を比較検討した。</li> <li>・各プロジェクトの事業計画及びその進捗状況を把握し、正味売却価額を著しく低下させるような重要な変化の有無を確かめるために、左記連結子会社による販売用不動産等の評価資料の閲覧、プロジェクト責任者へ進捗状況を質問した。</li> <li>・各プロジェクトの見積売価の合理性を確かめるために、事業計画上の見積売価と利用可能な外部の情報（近隣の取引事例等）を比較検討した。</li> <li>・各プロジェクトの見積追加コストの合理性を確かめるために、各プロジェクトにおける開発計画変更の有無を確かめるとともに、見積追加コストと工事見積書や利用可能な外部の統計情報（建築着工統計調査等）を比較検討した。</li> <li>・前連結会計年度末における販売用不動産等の評価額と当連結会計年度における実際の販売価額との適時的検討を行い、販売用不動産評価の見積りに対する経営者の偏向の有無を評価した。</li> </ul>

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワールドホールディングスは、連結貸借対照表にのれん4,059百万円を計上している。これは総資産123,591百万円の3.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はのれんの評価において、当期末において減損の兆候を識別した場合は、減損の認識要否の判定を行っている。当該判定に利用される将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された将来事業計画を基礎として見積もられており、将来事業計画における売上及び営業利益の成長率は、参入市場における市場動向や既存グループ会社と連携して進める事業の効果等の影響を受ける。</p> <p>このため、のれんの評価における将来の事業計画の見積りは、対象子会社に関する事業における経営者の判断及び同社を取り巻く環境や今後の事業活動の見通し等による不確実性を伴う。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社ののれんの評価に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) のれんの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得時の事業計画と実績を比較検討した。</li> <li>・経営者等への質問により、対象子会社を取り巻く環境や今後の事業活動の見通しを理解するとともに、将来の事業計画に含まれる重要な仮定について設定方針を理解した。</li> <li>・会社が減損の認識の判定に利用した将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画における将来の売上高及び営業費用の合理性について評価した。売上高については、経営者が入手した対象子会社の属する市場動向に関する外部レポートを閲覧するとともに、既存グループ会社と連携して進めている事業の進捗について経営者に質問した。営業費用については、過去実績からの趨勢分析を実施することで、売上高変動比率、固定費の合理性を評価した。</li> <li>・将来の事業計画において不確実性として考慮すべき事項、経営者の偏向の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワールドホールディングスの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワールドホールディングスが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社ワールドホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングスの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワールドホールディングスは純粋持株会社であり、多額の関係会社株式を保有し、グループの事業戦略及び企画の立案・統括管理及び不動産事業資金の融資を主たる業務としている。当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式13,007百万円(関係会社株式評価損332百万円計上)、関係会社短期貸付金7,922百万円及び関係会社長期貸付金31,110百万円を計上している。これらの合計金額52,039百万円は総資産62,685百万円の83.0%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、関係会社株式について、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしている。また、関係会社貸付金のうち、不動産事業資金が91.6%を占めており、貸付先の不動産プロジェクトを個別に評価し、資金回収が見込めないと判断される貸付金については、貸付先の資金繰り等を考慮し、回収可能額を算定のうえ、回収可能額が貸付金を下回った場合は、貸付額と回収可能額の差額について貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>当事業年度において、関係会社株式のうち回復可能性を検討すべき銘柄や関係会社貸付金のうち回収が見込めないと判断されるものはないため、見積りによる不確実性は伴わないと判断している。しかし、会社は純粋持株会社であり、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の関係会社投融資の評価に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 関係会社に対する投融資の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高と実質価額を比較検討した。また、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の減損処理の要否について、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・上記実質価額の算定の基礎となる財務諸表の信頼性を確かめるため、関係会社のうち、重要な構成単位の財務諸表については必要と認める監査手続、重要な構成単位以外の構成単位の財務諸表については期別推移比較等の分析的手続を実施した。</li> <li>・関係会社への貸付金について、回収が見込めないと判断される事象の有無を確かめるため、貸付先の各不動産プロジェクトについて、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年3月27日
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長 伊井田栄吉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社27社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね3分の2に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び売上原価のうち給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

付記事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記事項はありません。